

(府営四条畷住宅建替にともなう埋蔵文化財発掘調査)

大東市北新町遺跡第1次発掘調査概要報告書

大阪府大東市北新町所在



1986

大東市北新町遺跡調査会

はしがき

大東市北新町に所在する大阪府営人東四条畷住宅は、昭和32年に木造平屋建の住宅として建設されたもので、老朽化も著しく大阪府建築部住宅建設課では昭和61年度から中層住宅に建替える計画をたてられたものであります。建替えは当面3期に分けて施工されることとなっておりますが、全面積は約42,000m²と相当広大なものであり、従来、この地域は江戸時代まで存在した深野池の跡地であると云われ、遺跡（埋蔵文化財包蔵地）はないものと考えられてきたところであります。

大阪府教育委員会文化財保護課では遺跡の存在も十分予想されるとし、住宅建設課と協議のうえ昭和60年に、第1期工事予定地について試掘調査が実施されたのであります。その結果、中世、弥生時代～古墳時代にかけての土器などが検出され、遺跡の存在することが明確となったのであります。この調査結果に基づいて再度取扱いについて協議がなされ、住宅部分および下水管などの遺構面に影響をあたえるところについて、全面発掘調査を実施することになったのであります。

本市教育委員会にはまだ専門の技術職員が配置されておりませんが、とりあえず本市教育委員会教育長を委員長とする北新町遺跡調査会を組織し、大阪府教育委員会文化財保護課、本市文化財保護委員会、帝塚山短期大学考古学研究室の協力を得て発掘調査を実施するはこびとなつたものであります。

調査結果の詳細については、本文を参照いただければ幸いと考えますが、遺物だけにかぎっていえば、縄文時代前期～晩期に至る各時代の上器が発見されておりますし、弥生時代も前期や中期の土器が発見されております。おそらく東側の飯盛山に近い地形的に高い地域に集落があったと考えられ、今後の調査によって明らかになって行くものと考えられます。弥生時代後期～古墳時代前期では、自然流路から大量の土器などが検出され、古墳時代中期では建物跡、井戸など、奈良時代では水田跡や壙、中世では建物跡、井戸が検出されるなど多くの成果を得ることができました。

この調査結果が公表されることによって、今後本市内に存在する遺跡に対して多くの市民の方々の関心が向けられれば幸いと考えます。

最後に今回の調査にかかわられた多くの方々に対して感謝の意を表します。

昭和61年10月31日

北新町遺跡調査会

委員長 山口 環

例　　言

1. 本書は大阪府建築部が建設を計画している、大東市北新町に所在する大阪府営四條畷住宅（新名称 大東北新町住宅）建替えに伴う、第1期工事予定地における発掘調査の概要報告書である。
2. 本調査は、北新町遺跡調査会が大阪府建築部の委託を受けて、昭和60年12月から昭和61年5月まで実施したものである。また本書作成にかかる整理作業は、発掘調査と平行しても実施したが、主として発掘調査を終了した5月以降に本格的に行い、10月31日に終了した。
3. 本調査に要した費用は、大阪府建築部が負担した。
4. 本調査は、大阪府教育委員会の指導の下に北新町遺跡調査会が実施した。調査並び本書作成に關係した者は以下のとおりである。

北新町遺跡調査会組織表

委員長	大東市教育委員会教育長	山 口　　環
委員兼調査部長	帝塚山短期大学教授	田 代 克 巳
委員	大阪府教育委員会文化財保護課長	吉 房 康 幸
委員	大阪府建築部住宅建設課長	原 田 明 治
委員	大東市教育委員会管理部長	小 林 義 照
委員	大東市教育委員会指導部長	山 口 善 明
委員	大東市文化財保護委員会会长	橋 本 実
監査委員	大東市教育委員会管理部次長	平 松 信 彦
監査委員	大東市教育委員会管理部次長	薄 正 次
調査指導	大阪府教育委員会文化財保護課技師	辻 本 武
調査員	帝塚山短期大学考古学実習室助手	森 本 節 子
調査補助員		真 弓 清
調査補助員		長 崎 悟
調査補助員		新 稲 祥 子
調査補助員		中 谷 敏 子
調査補助員		植 村 八 重 子
調査補助員		細 井 良 子
調査補助員		杉 井 香 陽 子
事務部長	大東市教育委員会社会教育課長	古 泉 久 輝

事務職員	社会教育課主幹	太田基久
事務職員	社会教育課主幹	山下清司
事務職員	社会教育課係長	金川達雄

調査に至る経過

北新町遺跡は、国鉄片町線四条駅の西にある府営大東四条畷住宅を中心に広がる遺跡である。遺跡は、府営住宅建替工事に先立ち、1985年7月に大阪府教育委員会によって実施した試掘調査によって新規に発見されたもので、これにより本格的に発掘調査を実施することになった。

大阪府建築部、大阪府教育委員会、大東市教育委員会および帝塚山短大田代克己教授が協議を重ねた結果、大東市教委が北新町遺跡調査会を設立して事務を担当し、田代教授が調査部長として調査を担当することとなった。調査会は1985年11月25日に、例言にある構成によって設立された。

府営住宅の全面積は約42,000m²で、このうち第Ⅰ期工事分は約12,000m²である。今回発掘調査の対象としたのは、第Ⅰ期工事に伴う住棟、浄化槽、受水槽、埋設管部分で、総面積4,236m²である。現地における発掘調査は1985年12月27日に開始し、翌86年5月10日に終え、引き続き内業整理を行ない、同年10月31日すべての作業を終了した。

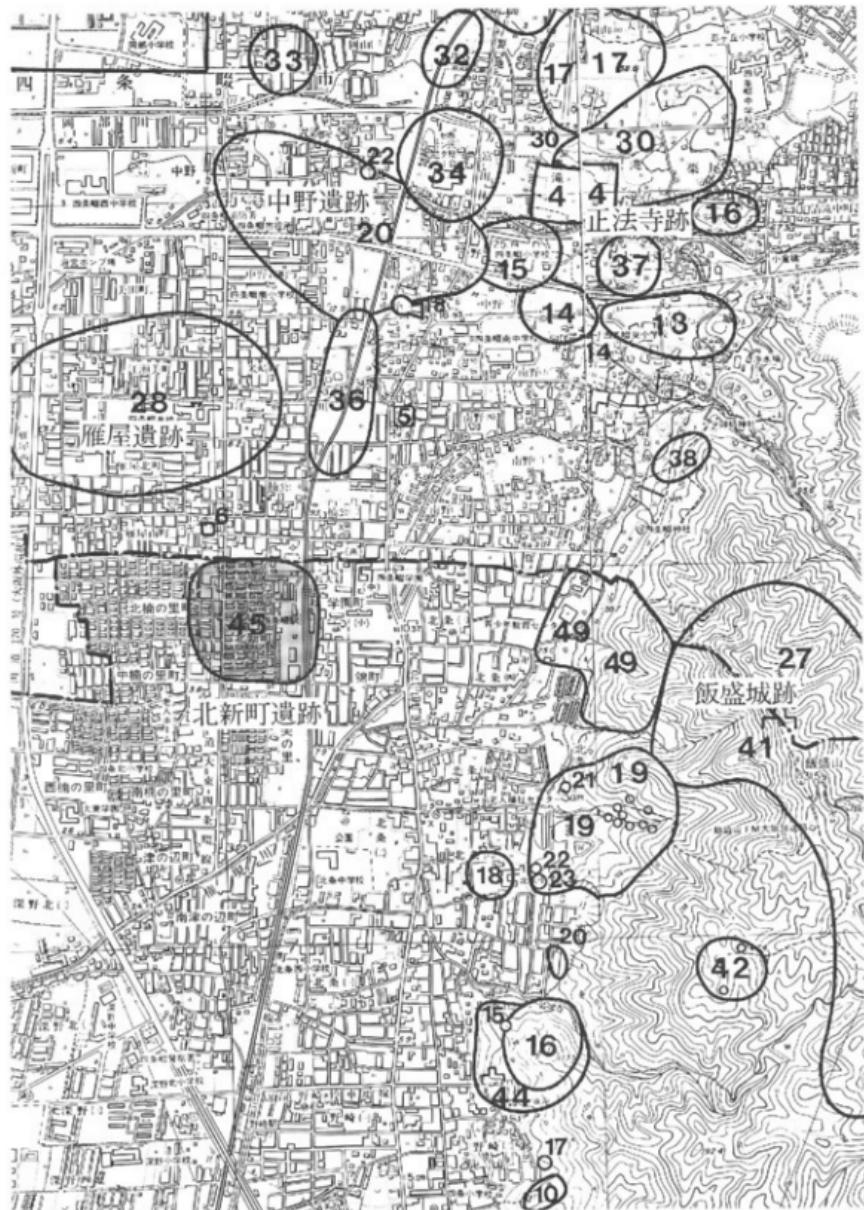
基本層序

各区の断面図は長大で複雑なものとなるため、水平、垂直の縮尺を異なるものにし、簡略化したものを作成する。

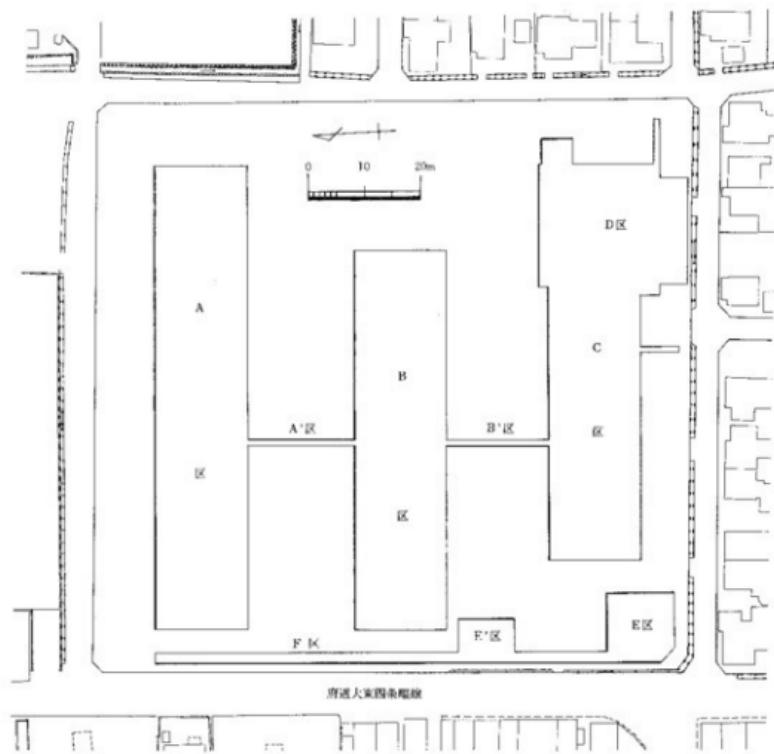
- 1層 盛土、擾乱土。30年前の府営住宅建設時の盛土および埋設管、便槽等による擾乱土、今回の建替工事に伴う旧木造住宅撤去工事の際の擾乱土である。
- 2層 旧耕作土層。府営住宅建設以前の水田耕作土層。東から西へ下がる自然地形のため、水田も東の方が高く、西の方が低くなっている。1層により、この層が途切れる部分がある。
- 3層 床土。2層に伴うものである。
- 4層 黄褐色土。遺物はほとんど含まない。一部に鉄あるいはマンガンの沈着層が1～2層挟在することが断面に観察されることから、中近世の水田耕作土層になるものであろう。
- 5層 黄褐色～茶褐色土層。C、E、E'区を中心堆積しているもので、鎌倉時代の瓦器、土師器皿等が多く出土した。これを除去した面で、鎌倉時代の建物跡、井戸、ピット群、鋤溝等を検出した。
- 6層 灰白色～黄灰色粗砂。A'、B、F区を東から西へ流れる奈良時代の自然河川（河川A'～1、B～7他）が堆積した砂層である。河川中のみならず、その周辺地域をもこの砂が覆っている。河川から離れるに従い、砂層が薄くなる。河川の左岸では水田が經營されていたが、この砂の堆積により水田は放棄された。河川内の砂層にはラミナがあるが、水田上のそれにはラミナがないので、洪水・氾濫により短期間のうちに埋めてしまったことが

わかる。河川内の砂層中から奈良時代の遺物が多く出土した。

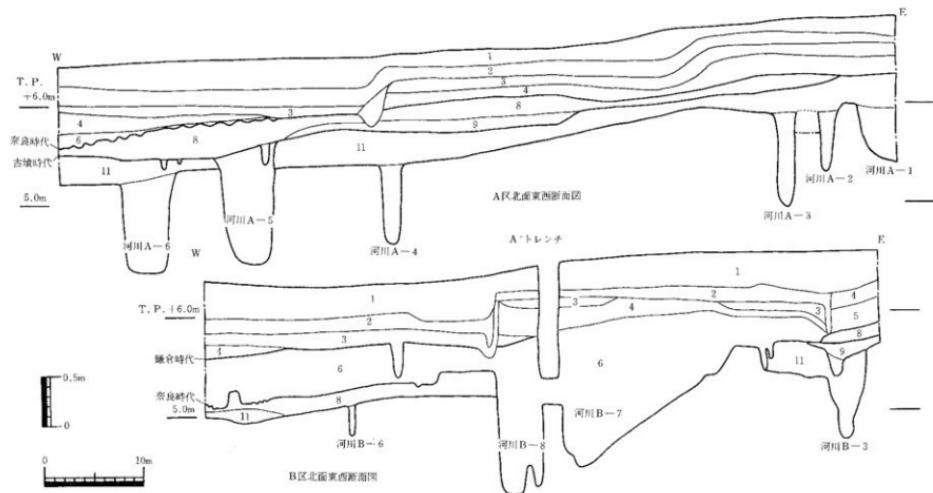
- 7層 明灰色～黃白色細砂。奈良時代水田面の直上に部分的に堆積している。ラミナが認められるので、洪水・氾濫直前の時に、水田上を水が流れ、徐々に堆積させたものである。
- 8層 灰黑色～茶褐色土。C区東半とD区を除いて調査区全体に広がる。A区では、この層の上面で人や牛の足跡が無数に検出された。C区西端、B、E、E'区では水田耕作土であり、畔や人の足跡、農具痕の凹みを有する。この層からは須恵器片、上部器片がわずかに出土したが、時期の決め手となるものではない。この層を覆う6層からの豊富な遺物により、奈良時代と判断した。
- 9層 茶褐色土。主にA、C区にあるもので、この層を除去した面で古墳時代中期の建物跡、溝、ピット等を検出した。この層は、A区では遺物が少なく、C区で多くの遺物が出上した。
- 10層 明白色～褐色砂。D区で検出された河川D-1の埋土で、ラミナが認められ、分厚い有機物層が挟在する。庄内式（新）～布留式（古）の段階の土師器を多く出土した。
- 11層 灰白色～黒灰色砂。調査区全体を北東→南西に幾本も流れる縄文時代晚期あるいはそれ以降の自然河川の堆上。ラミナが認められるが、有機物層がほとんどない。遺物は、摩滅した縄文晚期の土器が1点出土したにとどまる。
- 12層 黒色砂まじり粘土～茶褐色シルト。遺物は全く含まない。自然河川が一部にあるが、基本的にシルト、粘土が水平堆積する。今回の調査では地山と考えた。



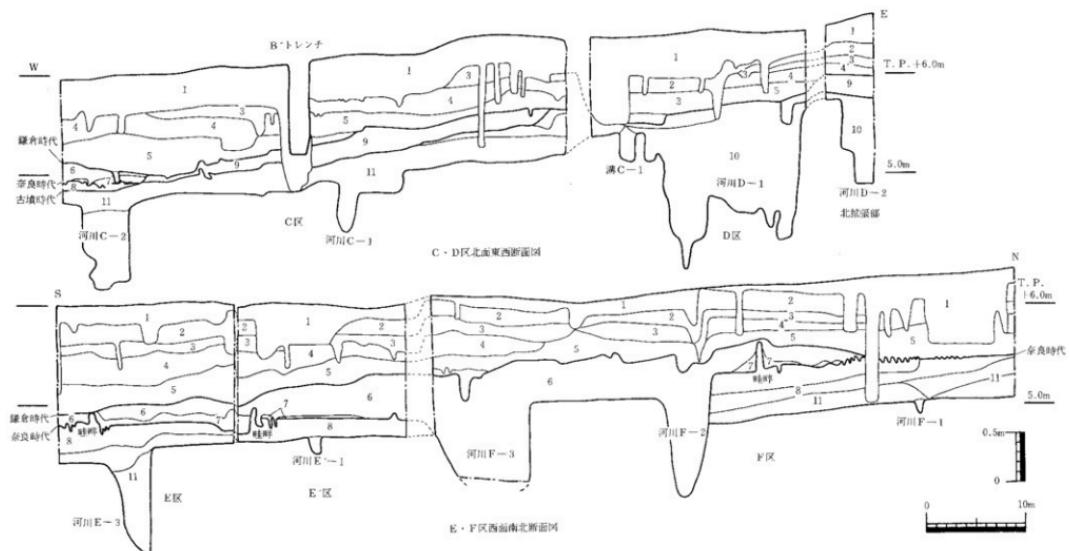
第1図 北新町遺跡位置図



第2図 調査区位置図



第3図 A、B区断面模式図



第4図 C・D区、E・F区断面模式図

調査成果

遺構の概要

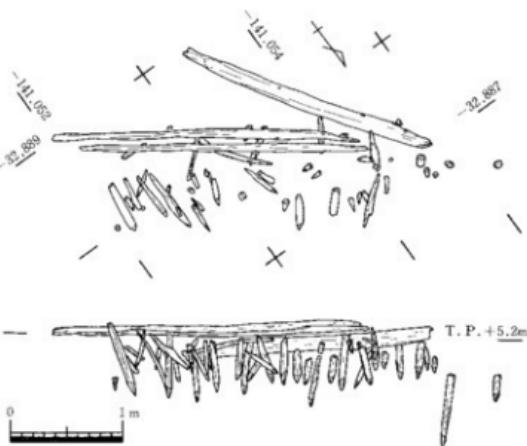
縄文～弥生時代（付図1）

D区を除く各区の地山面において、北東から南西へ、あるいは北から南への方向の自然河川流路が幾本も検出された。蛇行して走るので、それぞれの地区で検出された河川がどう結びつかか、決め難いものが多い。河川の幅は2.0～4.0m、深さ0.6～1.0mぐらいのものがほとんどで、なかには幅0.15～0.2m、深さ0.1～0.15mの小流路もある。埋土は灰白色あるいは黒灰色砂で、ラミナは明瞭ではないが認められる。砂層は河川内だけでなく、その周辺も覆うように堆積している。河川A-2から磨滅した縄文時代晚期の土器が出土した。他に全くといっていい程遺物の出土はない。これらの自然河川群は断面を見る限りすべてが同時に存在するのではなく、何本かが時間的経過とともに流路を変えたものである。

この時代の遺物としては、古墳・奈良時代の自然河川中より磨滅の激しい土器片が出土している。

古墳時代前期（付図1）

D区の地山において自然河川が検出された。北東から南西に向けて流れる幅10～13.0m、深さ1.0mの自然河川（河川D-1）に、幅6.0m、深さ0.7mの河川（河川D-2）が東から合流するものである。埋土は明白色あるいは有機物を多く含む褐色砂で、ラミナが認められる。D区の北東部で東にトレンチを拡張し河川D-2を調査したところ、流れに対し直角に数十本の杭を打ち並べ、径0.1～0.15m、長さ2.5m前後の横木を3本置く堰が検出された。そのうちの1本は少し押し流された状態で出土している。堰は流れをとめて水位を上げるもので、おそらく調査区外の川の上流に取水



第5図 河川D-2 堤平面図、立面図

施設があるものと思われる。

遺物は庄内式の新段階あるいは布留式の古段階の土師器が豊富に出土した。平底・タタキ目といふ弥生時代後期の系譜をひくものも何点か出土している。出土遺物の多くは磨滅しておらず、完形に近いものも少なくない。近くにこの時期の遺跡の存在をうかがわせるものである。



第6図 河川D-1断面図

河川D-1の西2~5m離れて、ほぼ平行に溝（溝C-1）が走る。幅1.2m、深さ0.3m。埋土は青灰色～黄白色砂で、河川D-1と同様である。出土遺物としては、平底・タタキ目の土師器片が出土した。この遺跡は溝としたが、河川D-1に伴う自然の小河川の可能性がある。

古墳時代中期（付図2）

A、B、C、D区でこの時期の建物、溝、土塙、ピット等を検出した。A・B区では、奈良時代水田耕作上層あるいは同時代相当層（8層）を除去した面で、C・D区では古墳時代包含層（9層）を除去した面で検出した。

建物A-1

A区西部に所在する。東西1間（1.7m）、南北2間（2.9m）の小さな掘立柱建物である。柱穴は径0.2~0.3mの円形、深さ0.15m程度のものである。建物の南北方向はN-34°-Eにある。

建物A-2

建物A-1の北約6m離れて所在するもので、東西1間（1.9m）であるが、南北は調査区外に延びるので不明である。柱穴は径0.3m~0.4mのやや楕円形で、深さ0.15m。建物の南北方向はN-31°-Eにある。

建物A-3

A区の東部に所在するもので、東西1間（3.2m）、南北1間（2.9m）の掘立柱建物である。柱穴は径0.4~0.5mの不定形、深さ0.2~0.3mである。建物の南北方向はN-30°-Eである。

以上のA地区で発見された建物跡は、それに伴う遺物がほとんど全くなかった。しかし、この遺構面の直上の土層中で、古墳時代中期ぐらいの土師器片が出土しているので、建物もこの時期のものでないかと考えられる。

建物C-1

C区中央に所在するもので、東西2間（3.2m）、南北2間（3.5m）の総柱の掘立柱建物である。柱穴は径0.2~0.5mの円あるいは楕円形で、深さ0.15~0.2m。柱痕は見あたらなかった。建物の南北方向はN-21°-Eにある。

ピット列C-1

建物C-1の北約1.5m離れて東西に直線に並ぶ。ピット間距離は2.0m、1.8mである。ピットの径は0.2m、深さ0.1m前後である。ピットの列方向はE-27°-Sである。

ピット列C-2

建物C-1の西約3.0m離れて南北に3つのピットが直線に並ぶもので、ピット間距離は2.0m、2.4m。ピットは径0.3~0.4mのやや橢円形、深さ0.15m前後である。ピット列の方向はN-20°-Eである。

ピット列C-3

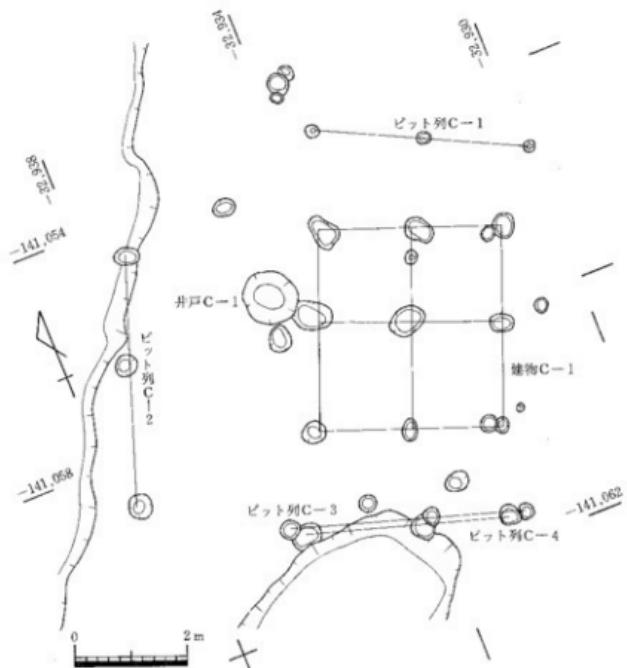
建物C-1の南約1.7m離れて東西に3つのピットが並ぶもので、ピット間距離は2.5m、1.7mである。ピットの径は0.3m、深さ0.1m。ピット列の方向はE-18°-Sである。

ピット列C-4

ピット列C-3にはほとんど重なる位置に所在し、切られる関係にある。ピット間距離は2.0m、1.6m。ピットの径0.3~0.4m、深さ0.1m前後。

ピット列C-4のやり替えがピット列C-3になるのであろう。

以上のピット列は、建物C-1のまわりに取り囲むように位置している。ピット列は、建物を囲む柵と考えることができよう。これらの遺構内からは、土師器片が出土して



第7図 建物C-1他 平面図

いる。

溝C-2

D区北西隅からC区南東隅にかけて走る溝で、幅0.5m、深さ0.25m。埋土は黄白色砂で遺物の出土はなかった。河川D-1に関連のあることも考えられる。

溝C-3

C区中央西で検出されたもので、幅約3m、深さ0.07~0.1m。溝としたが、幅の広い溝状の浅い落ち込みである。埋土は暗褐色土。遺物としては十師器が豊富で、古い時期の須恵器も若干出土している。勾玉は、この遺構から出土した。

溝D-2

D区で北東から南西に向けて大きく蛇行して走り、C区南東部にその一部が出ている溝である。幅1.2~1.7m、深さ0.3m。埋土の上層は褐色砂まじり土、下層は黄灰色砂で、ラミナが認められる。遺物は豊富で、特にC区南東部に出てきた溝内から集中して出土した。ほとんどが壺、高杯等の土師器で、須恵器片も若干出土している。この溝は大きく蛇行する形状から、自然の水の流れが下刻してこの流路になったものと考えられる。

土塙A-1

A区東部に所在し、建物A-1の南東隅の柱穴を切るものである。0.9×0.9mの隅丸方形状を呈し、深さ0.2m。埋土は暗灰色シルトで、出土遺物はない。

土塙C-1

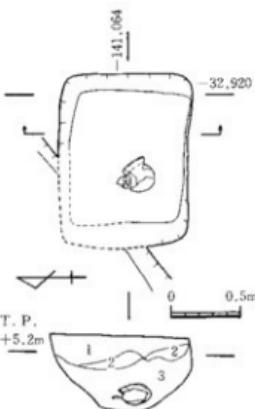
C区中央に所在するもので、ピット列C-4に切られる。5.2×3.0mの椭円形で、深さ0.5m。埋土は黒灰色粘土あるいは砂・粘土ブロック層で、土師器片が出土した。

土塙C-2

C区南東部に所在するもので、東西1.2m、南北0.7mの長方形で深さ0.5m。底は平坦でなく丸い。埋土は上層が灰褐色砂まじり土、中層が灰色砂、下層が暗灰色シルトで、下層から完形の布留式壺形土器が出土した。

井戸C-1

建物C-1のすぐ西に所在する。径1.0mの円形、深さ約1mの素掘りのものである。埋土は黒色砂まじり粘土で、土師器片が出土した。



ピット群

A、B、C、D区では多くのピット、土塙を検出した。しかし、前述の建物、ピット列以外に組み合うものはないよう

第8図 土塙C-2平面、断面図

である。

奈良時代（付図3）

東から西へ流れる自然河川が、奈良時代末ごろに氾濫し砂を堆積させるが、この砂層を除去した面で奈良時代の水田、河川、足跡等を検出した。

河川A'-1

A'区で検出された自然河川で、深さ1.7mを測る。幅は断面でみると12mであるが、A'区が幅1mのトレンチで、河川を斜めに切っていると見られることから、幅はもっと短くなる。埋土は、下層が5cm大の礫を含む黄白色礫砂、上層は同細砂で両層は漸移的で線を引き難い。河川の南岸沿いには護岸杭があった。岸に沿って杭を打ち込み、細い木を多数横に置き並べ、岸と杭の間に粘土ブロックの多く含んだ礫砂を裏ごめとするものである。遺物としては、下層から奈良時代のものが多く出土している。人面墨書き土器はここから出土した。



- | | | | |
|---------------|--------------------------|--------------------|------------------|
| 1. 埋土 | 11. 黄白色砂疊じり土 | 21. 灰灰色砂質土(中近世相当層) | 5~20. 河川A'-1 埋土 |
| 2. 油耕作土 | 12. 黄褐色粗粒砂(ラミナ) | 22. 白黄色砂(ラミナ) | 22, 23. 河川B-7 埋土 |
| 3. 床上 | 13. 黄白色砂疊シルト(ラミナ) | 23. 黑色シルト | 25~28. 地山 |
| 4. 広褐色砂質土 | 14. 黄褐色砂疊じり砂(ラミナ) | 24. 黑灰色砂 | |
| 5. 墓床白色礫疊じり砂 | 15. 黄白色石礫砂(5cmの大礫、ラミナ) | 25. 黑色粘土 | |
| 6. 白黄色砂質シルト | 16. 黄褐色疊上ブロック層 | 26. 青灰色礫砂 | |
| 7. 黄白色砂疊シルト互層 | 17. 18と同じ | 27. 青灰色砂質シルト | |
| 8. 黄白色砂質シルト | 18. 黑褐色粗粒砂上 | 28. 青灰色砂 | |
| 9. 細膩灰褐色砂疊じり土 | 19. 白色礫砂 | | |
| 10. 黄白色礫疊じり砂 | 20. 粘土ブロック、礫、砂層(しがらみの墓込) | | |

第9図 A'区断面図

河川B-7・8

B区中央で北東からの流路（河川B-7）と北からの流路（河川B-8）が合流し、西へ流れるもので、幅4~5m、深さ0.8~1.2m。埋土は基本的に黄白色粗砂で、ラミナが認められる。

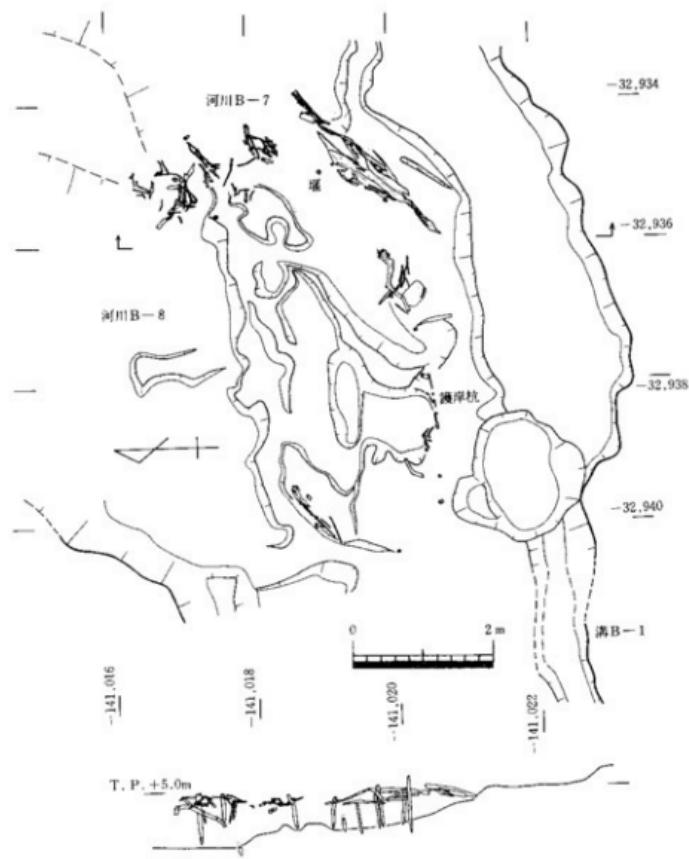
合流点において堰を見出した。堰は河川B-7の流れに直角に杭を打並べるもので、横木らしいものではなく、小枝類が多くからみつくような状況で検出した。堰は河川B-7の水位を上げ、後述する溝B-1に流し込み、水田に水を供給するものである。溝に水に流し込むための何らかの施設があったと思われるが、その様子をうかがわせるものは発見できなかった。

また合流点において南岸沿いに杭が打ち並べられていた。これは、河川B-8の流れが南岸を攻撃するのを受けとめて、溝B-1や水田を守る護岸杭になるものと思われる。

護岸杭は、ここより15m下流の南岸にもあった。これは激しい水流が南岸を攻撃しえぐりとしたのを、杭を打ち並べてそれ以上の破壊を防いだものであろう。

河川F-2

F区中央で検出した自然河川で、幅5.0m、深さ1.2m。埋土は灰白色~暗青灰色粗砂で、ラミ



第10図 河川B-7・8 堤、護岸杭平面図および断立面図

ナが見られる。この川は、河川A'-1の続きと見られる。

河川F-3

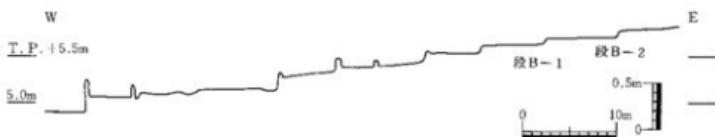
河川F-2の南7mに所在するもので、幅12.0m。深さは、1mまで掘削したが、それ以上は危険と判断し、底まで検出しなかったので、不明である。堆土は黒色粘土ブロックを含む灰白色砂。この川は、河川B-7・8の続きである。

水田跡

河川B-7・8の左岸沿いに広がるもので、B区南半部、C区西端、E・E'区で検出した。

層厚0.1~0.2mの耕作土層（黒灰色土）に高さ0.05~0.15mの畦畔をつくるものである。水田面上には人の足跡や半月形の農耕具を打ちおろした痕跡等が多く見つかった。畦畔はB区では国土座標上に乗る方向のものが多いが、C、E、E'区では、それとははずれる方向のものが多い。

『大東市史』では、市内に見られる条里制は大化改新後施行せられたもので「千数百年前にさかのぼる」としている。この水田遺跡および後述する鎌倉時代勘溝群の方向が、条里制起源にどう解釈できるか、今後の周辺の発掘調査の積み重ねの中で出てくるものと思われる。



第11図 B区奈良時代水田、畦畔、段状遺構面断面図

ところで水田域の境界であるが、ここでは0.05~0.1mの段となっており、段下より水田が広がる。段上より外には畦畔は全くなかった。河川B-7・8、同F-2の右岸に畦畔状の高まりを検出したが、水田になるかどうか、明らかにしない。

溝B-1

堰によってためられた河川B-7の水を水田に供給するための溝で、河川B-7・8の左岸に沿って走る。幅0.6~1.0m、深さ0.15~0.25m。埋土は黄褐色砂で、洪水・氾濫時の堆積である。

溝B-2

河川B-7の左岸で、溝B-1の取水口より上流約13mの位置から始まり、同川の左岸沿いを走り、水田中で終える溝である。これも水田に水を供給するためのものであろう。水田の畦畔を切って溝をつくり、水を流したようである。幅0.5m、深さ0.15mで、埋土は黄褐色砂である。

溝B-3

溝B-2の東端で枝分かれするように、走るもので、幅0.4m深さ0.15m。埋土は黄褐色砂。溝B-2と3は、川からの取水位置の変化にともなう溝のやり替えの痕跡と見ることができる。

段B-1・2

B区水田域の境界より東へ7mずつの等間隔で、南北方向の段を検出した。段の高さは0.05~0.07m程度のものである。段上の地盤はそれぞれ水平面となっており、明らかに人工的に造成したものである。この水平面を囲んで畦畔をつければ、水田として使用することが可能である。水田造成中のものか、と見られる。

A区足跡群

A区全体にわたって人や牛の足跡群を検出した。人の足跡は踵や足指まで判明するものも少なくない。足跡は無数にあり、すべてを掘るのは不可能なので、一部を掘るにとどめ、そのうちの残存状況の良好なものに石膏を流して型をとった。

この足跡群に伴う遺物は皆無であるが、この遺構面を覆う砂層が河川B-7・8、A'-1の洪水・氾濫に由来することが明らかであり、從って水田と同時期であることは確かである。

人の足跡はA区のみならず、水田面にも多く見つかっている。しかし、牛の足跡はA区のみで、水田面には見あたらなかった。逆に水田面に多く見られた農耕具痕は、A区では見あたらなかった。また、平面形が径10cmの正円形、深さ3cm、底の丸い意味不明の痕跡が、A区にも水田面にも少なからずあった。A区の足跡面には他に遺構らしいものはない。河川の左岸は水田地帯であるが、右岸に相当するA区は、足跡のつきやすい泥地で、牛の放牧地であったのではなかろうか。



牛の足跡



第12図 農耕具痕

鎌倉時代（付図4）

瓦器、土師器を含む包含層を除去した面で鎌倉時代の遺構を検出した。B区、C区西端、E、E'区では奈良時代河川に伴う砂層がベースとなって、建物跡、井戸等が切り込まれている。C区東半部、D区では古墳時代包含層がベースとなって鋪溝、ピット等が検出された。

建物C-2

C区西端に所在するもので、南北2間(5.0m)、東西は調査区外となるので全容は不明である。柱穴は徑0.2~0.3m、深さ



第13図 E区北面東西断面図

0.3m前後であるが、北東隅のものは徑0.5~0.4mで、掘方内に土師器が完形2枚含めて5枚出土した。建物の南北方向はN-2°-Eである。

建物E-1

E区北東部に、東西に3つの柱穴が2.4mの等間隔に並ぶ。柱穴は徑0.3~0.4m、深さ0.4m位の掘方に徑0.15~0.2m位の柱の痕跡が見えるもので、東端のものは底に礎板を置いている。この柱穴列を2.4m程度の間隔で東に延長すると、建物C-2の柱穴にちょうど当たるので、建物E-1と同C-2は同一の建物となる可能性がある。その場合、建物の規模は東西6間(14.4m)、南北2間(5.0m)となる。

建物E-2

E区西半部に所在する。柱穴が2.5mの等間隔で4つ並ぶもので、他は調査区外となり、全容は不明である。柱穴は徑0.2~0.4m、深さ0.2m。遺物の出土はなかった。建物の南北方向はN-4°-Eである。

ピット列C-5

建物C-2の東0.5m離れてピットが1.6mの等間隔に建物と平行に5つ並ぶものである。ピットの径は0.2~0.3m、深さ0.2~0.3m。建物に伴う堆になろうかと思われる。

ピット列F-1

3つのピットが2.5mの等間隔に並ぶもので、建物の一部であろう。ピットは径0.3~0.5mの円あるいは不正長方形で、深さ0.1mである。方向はN-6°-Eである。

井戸B-1

B区の東半部に所在する。径0.4m、深さ0.4mの掘方の底に径35cmの曲物置くもので、曲物の残存状況は悪く、取り上げることはできなかった。出土遺物はない。

井戸C-2

建物C-2の南東約7.0mに所在する。径2.3mのやや不正円形で、深さは1.4m。井戸枠のない素掘りのものである。埋土は灰緑色粘土で、黒色・青緑色粘土ブロックが多く含まれている。井戸廃棄時に埋められた土であろう。瓦器、土師器等の遺物が出土した。

井戸D-1

D区北東部に所在する。2.0×2.5mの椭円形で、深さ0.7m。素掘りのものである。埋土は上層が黄灰色シルト、下層が暗灰色砂で、遺物はほとんどなかった。この井戸は後述する溝C-D-4に関連あるものである。

井戸E-1

E区の南東部、建物E-1の南8.0mに所在する。径2.1m、深さ1.4mの掘方の底に、径42cm、深さ30cmの曲物を置き、その上部に4枚の板を組み合わせて井戸枠とするものである。板は長さ80cm、幅27cm、厚さ3cmのものである。30×10cm大的岩石が曲物内より出土したが、これは井戸廃棄時に投げ入れられたものであろう。板組み内に水汲み用と思われる径12cmの小さな曲物とその底板が出土した。しかし、曲物は残存状況が悪く、取り上げが難しいものであった。井戸からは他に瓦器、土師器皿等が出土したが、その多くは埋土上層からの出土である。

井戸E'-1

E'中央で検出されたもので、径0.5m、深さ0.4mの掘方の底に径40cmの曲物を置いている。出土遺物はなく、曲物の残存状況は悪い。

土塙C-3

建物C-2の東3.0mに所在する。南北1.5m、東西1.1mの方形を呈し、深さ0.35m。底は平坦である。埋土は上層が灰色シルト、下層が暗灰色砂まじりシルトである。遺物は土師器細片が出土した。

土塙C-4

C区東半に所在する。1.9×2.2mの椭円形で、深さ0.1mぐらい。埋土は焼土、炭、灰を多く含む黄褐色土で、遺物はなかった。

溝C・D-4

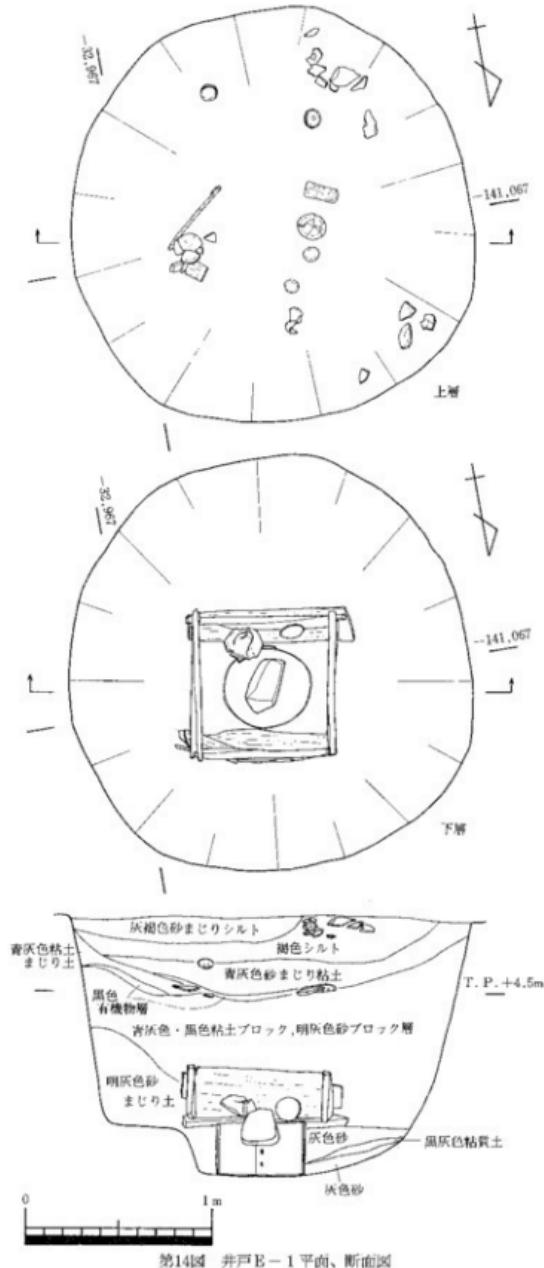
C・D区の北を東西にまっすぐのびる溝で、井戸D-1の南端にかかる。幅0.5m、深さ0.1~0.2m。埋土は暗灰色土で、土師器細片が出土している。溝の方向はE-5°30'-Sである。井戸と溝とは関連あることは明らかで、おそらくはC区東半およびD区に広がる田あるいは畑に水を供給するためのものであろう。

溝D-5

D区南端で東西に走るもので、幅1.1m、深さ0.25m。埋土は上層が茶灰色シルト、下層が灰色~黄灰色砂である。底面から人と見られる足跡を検出している。土師器、瓦器片が出土した。

B区溝群

B区東端部に幅0.5m、深さ0.2mの溝が4本、幅0.2m、深さ0.05mの小溝が2本、ほぼ平行して検出された。埋土は黄灰色砂質土で、遺物の出土はない。この溝群を鎌倉時代のものと判断したのは、層位的に鎌倉時代と考えられる土層を除去した面で発見したこと、および溝群の方向がおよそE-6°-Sで、C、D、E区で検出せられた鎌倉時代



第14図 井戸E-1 平面、断面図

遺構群の方向と合致することからである。これらの溝群の性格は、畑の耕作に関係するものではないか、と考えられる。

ピット群

A区東端部、B区中央～西半部、C区東半部等にピットを多く検出しているが、前述の建物、ピット列以外に組み合うものはないようである。

鋤溝群

D区南北あるいは東西方向の多くの平行する小溝を検出した。幅は0.2～0.5mと様々であるが、深さは0.05mぐらいの浅いものもある。これらは牛耕の際の鋤先による溝と考えられる。溝の方向は南北方向でみると、N-5°～6°-Eである。

遺物の概要

木器

杭材（1～20）

いずれも途中で折損し、両端まで完全な形でのころものはない。芯持ちの丸太材の一端を削って尖らせる以外には、小枝を払う程度で樹皮をそのままとどめるものが多い。また先を尖らせる時、片面だけを削り反対面に自然面を残すものが多い。

1～3

奈良時代の護岸杭である。A'地区、河川A'-1より出土。

4～11

奈良時代の堰の杭（5、9、10）と護岸杭（4、6、8～11）である。4は柄孔（24cm×1cm、深さ2.2cm）があり、建築材を転用したものと考えられる。B地区、河川B-7より出土。

12～20

古墳時代前期の堰の杭である。12、14は片面を平らに削って調整している。14はその調整面に工具の痕が見られる。D地区、河川D-2より出土。

柄？ 21

両端とも欠損している。板目材を使用し一端は両面より端に向って斜めに削って薄くし、その側面も端に向って斜めに削っている。この面には工具痕がみられる。もう一端は棒状となり、その面は粗く磨いている。何かの柄であると思われる。D地区、溝D-2より出土。古墳時代中期。

井戸枠（E地区井戸E-1より出土。鎌倉時代）

側板（22～25）

長さ80cm～85cm、幅23.4cm～24cm、厚さ約3cmの割り出した板目材で、両面及び両側面と

手斧で粗く調整している。その調整面に工具痕が見られる。

22、23は、中央に約69cm残し両端の両側面にノミ状の工具で切り欠きをし、幅12cmの柄を作り出している。

24、25は中央に約69cm残し両端にノミ状の工具で幅約12cmの切り欠きをし柄孔（方孔）を作っている。この柄孔と22、23の柄が組み合わされて井戸の側板となっている。

底板26

長さ89.4cm、最大幅約21.4cm、厚さ5.2cmの割り出した板目材を手斧で両面及び両側面を調整し、両端の木口に切り取った時の工具痕が見られる。全体に腐蝕が著しい。

底板27

長さ約100cm、最大幅約11cm、厚さ約3cmの割り出した板目材の両面を及び両側面と手斧で調整している。腐蝕が著しく両端が欠損している。

底板29

直径約16cm、厚さ0.8cmの曲物の底板である。約1/4残存している。木釘孔が側面に1ヶ所残存し、表面には側板と固定させる孔が1ヶ所ある。桜の皮が残存し縁は斜めに削っている。この底板は側板（22～25）底板（26、27）の間に、かませて使用している。

曲物

平面形は円形で器高24.6cm、容器の直径（内径）46cm、側板の厚さ0.5cm、側板の上の回しの側板は上段・下段とついている。側板の下方に底板を固定するための孔（0.5cm内外）を穿つ。側板・側板の回しの上・下段とも曲物を上から見た場合右巻きである。側板は1ヶ所で継ぎ、回



第15図 E地区井戸E-1出土の曲物実測図

しの側板は上・下段とも2ヶ所で継ぎ、側板・回しの側板とも直線的に継ぎ。側板と回しの上段の側板は板目材を使用し、回しの下段の側板は柾目材を使用している。側板の内面に約1.5cm内外の刻み目が木目に直交して入っている。井筒として転用されている。

礎板28

長さ22.6cm、幅46cm、厚さ約4cmの板材で表面はやや腐蝕しているが、工具痕が残る。中央に10cm×5cm、深さ4cmの柄孔をノミ状の工具によって上と下からあけている。E地区、建物E-1より出土。鎌倉時代。

出土遺物

土器

縄文土器

今回の調査で若干の縄文土器が出土しているがいずれも遺構にともなうものではない。

中期初頭の里木式、後期初頭の津糸式、晩期末の船橋式がある。

いずれも、自然流路などからの出土である。

この遺跡よりも地形的に高い東の地域に縄文時代の遺跡があって、そこから流失してきたものと考えられる。

今後、ごく近いところから、縄文時代の遺跡が発見される可能性があるといつてもよいであろう。

弥生土器

弥生土器には、直接遺構にともなうものではないが、前期の壺、中期の壺や鉢などがある。

縄文土器と同様に磨滅したものもあり、やはり上方から流れてきたものとみられる。

弥生時代の古い時期の遺跡も、それほど遠くないところにあると推定される。

時代的には、すでに古墳時代に属するものと考えられるものであるが、前代の弥生土器の伝統を引く土器もあり、これらは、いわゆる庄内式にともなうものである。

土師器

土師器には、庄内式、布留式、さらに、奈良時代、鎌倉時代のものがある。

今回の調査によって検出した遺構にも、確実に弥生時代のものではなく、庄内式から始まるといつてよいであろう。統いて5世紀代のものも認められるが、6世紀～7世紀代のものではなく、奈良時代の遺構は認められるが、平安時代のものではなく、次の鎌倉時代になると、また、住居や井戸などが認められるようになる。その後の時代の遺物や遺構は一切認められなくなる。

遺物もこうした状況を如実にあらわしているのであり、遺構が認められない時期の遺物は、当然のことながら、極めて少ない。

須恵器

須恵器には、5世紀代、8世紀代のものが認められる。このことは、土師器と同様の状況にあったからであるといってよいであろう。

また、鎌倉時代のものに、加古川一帯でつくられたいわゆる魚住窯で製作されてたとみられる甕や練鉢があり、瓦器とあわせて、当時の流通を知るうえで、良好な資料を得ることができた。

瓦器

鎌倉時代の井戸や建物にとともに出土したものであり、椀や鼎などがある。北の枚方市には、いわゆる楠葉型と呼ばれる瓦器を製作している楠葉遺跡があるが、今回の調査で出土した瓦器は、楠葉型は含まれておらず、ほとんどは大和型であり、やはり流通を考えるうえで興味ある事実である。

輸入陶磁器

中国製の青磁、青白磁などであり、龍泉窯系のもの、同安窯系のものがあり、いずれも碗に限られるようである。

墨書き土器

墨書き土器には、A'地区の自然流路から出土した人面墨書き土器や、須恵器杯蓋に崩と書かれたものがある。人面墨書き土器の一つは顔だけでなく、両面ともに足を描いている。

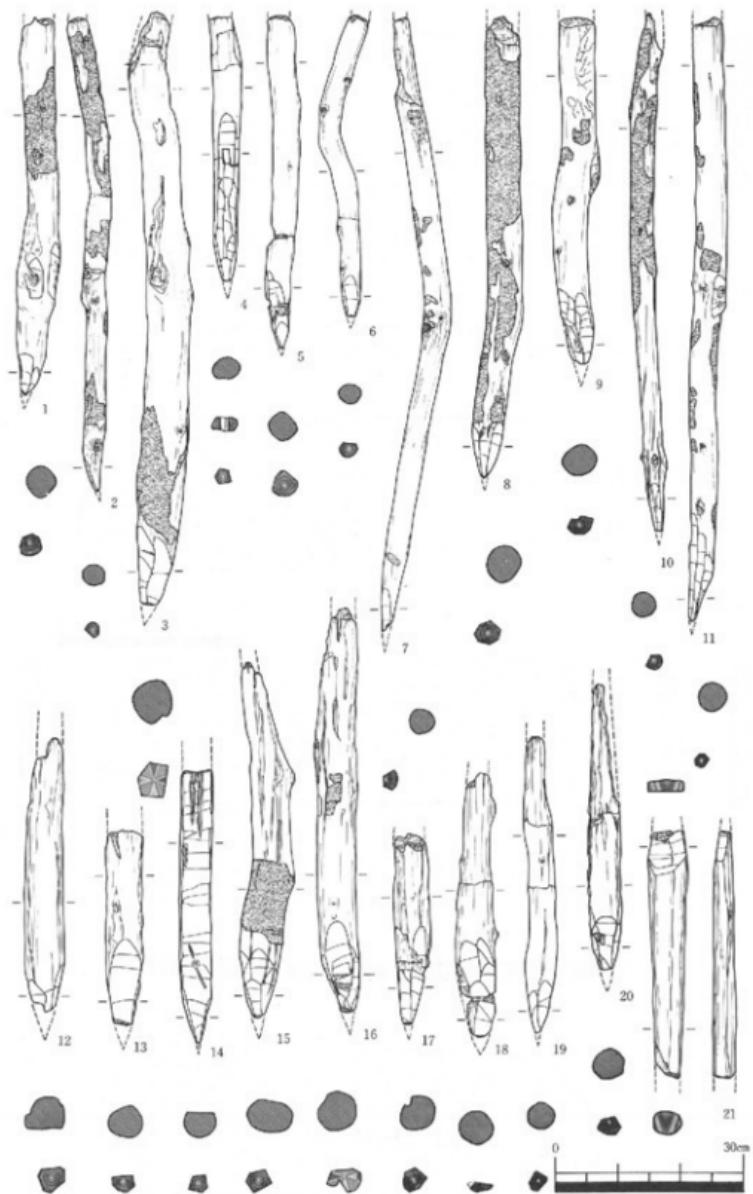
いずれも奈良時代に属するものである。

石製品

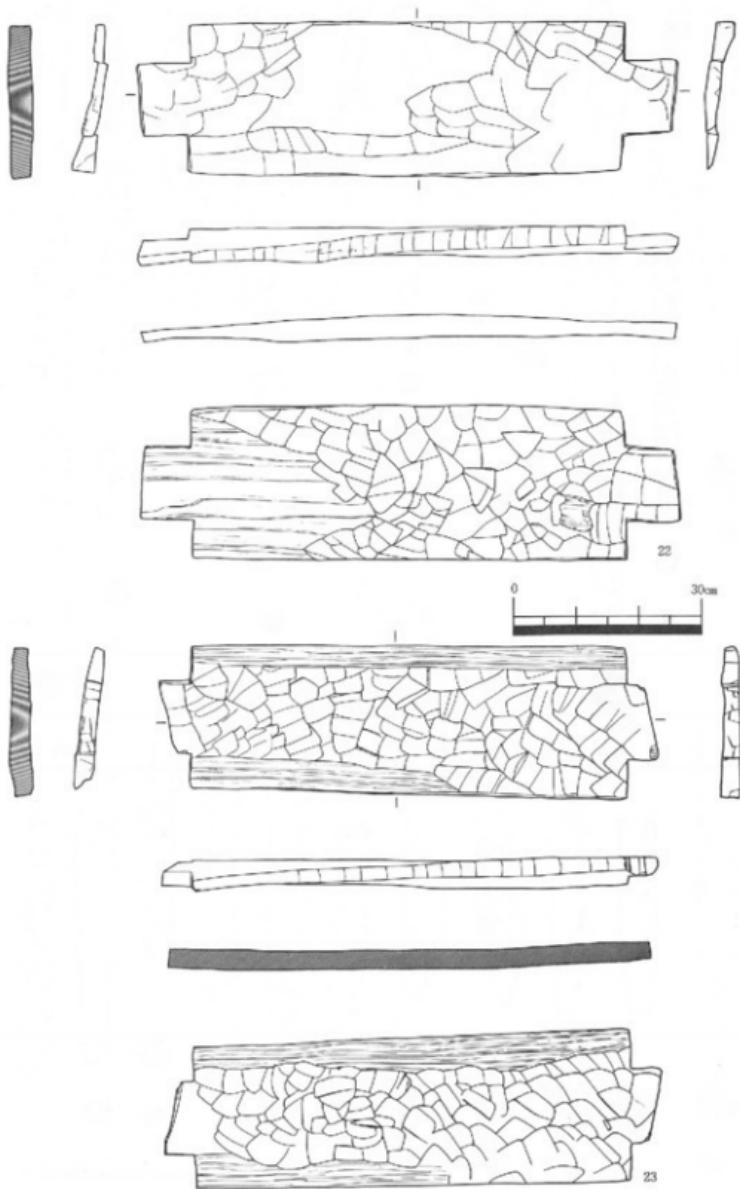
日立つもとしては、5世紀代の滑石製勾玉と、鎌倉時代の井戸から出土した砥石がある。

木製品

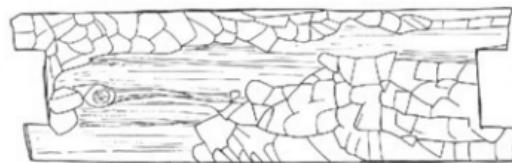
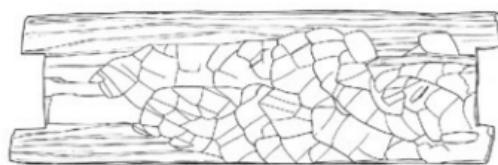
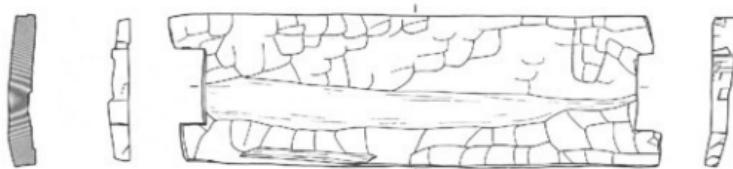
木製品としては、井戸枠に転用された曲物釣瓶につかわれた曲物、井戸枠板、堰や護岸に使用された多くの杭などがある。



第16図 河川A-1 (1~3) 河川B-7 (4~11) 河川D-2 (12~20) 河川D-2 (21) 出土の木器実測図

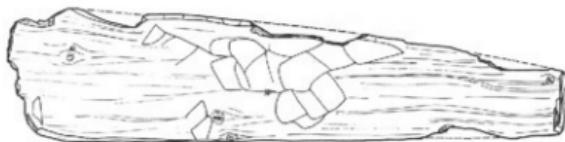
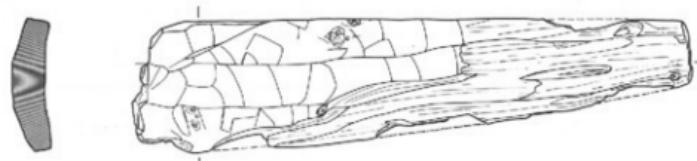


第17図 E地区井戸E-1出土の井戸枠実測図



25

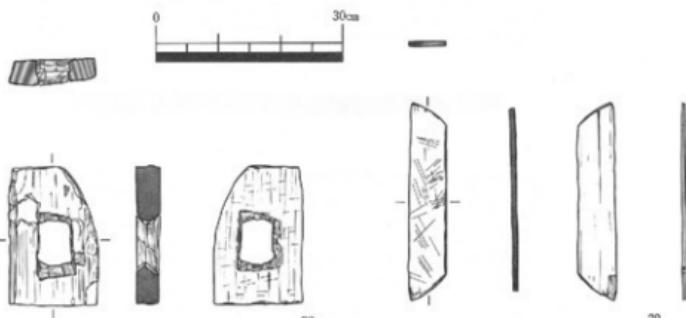
第18図 E地区井戸E-1出土の井戸枠実測図



26

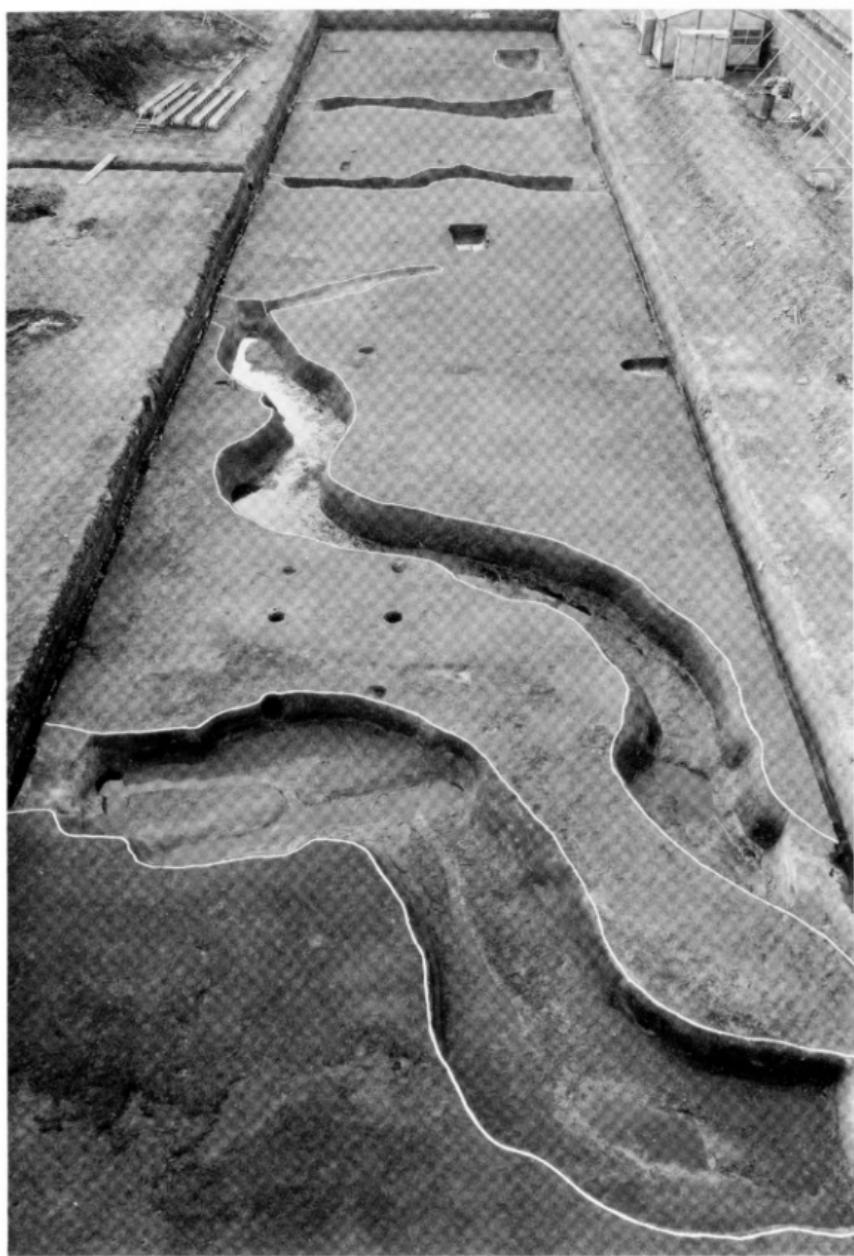


27

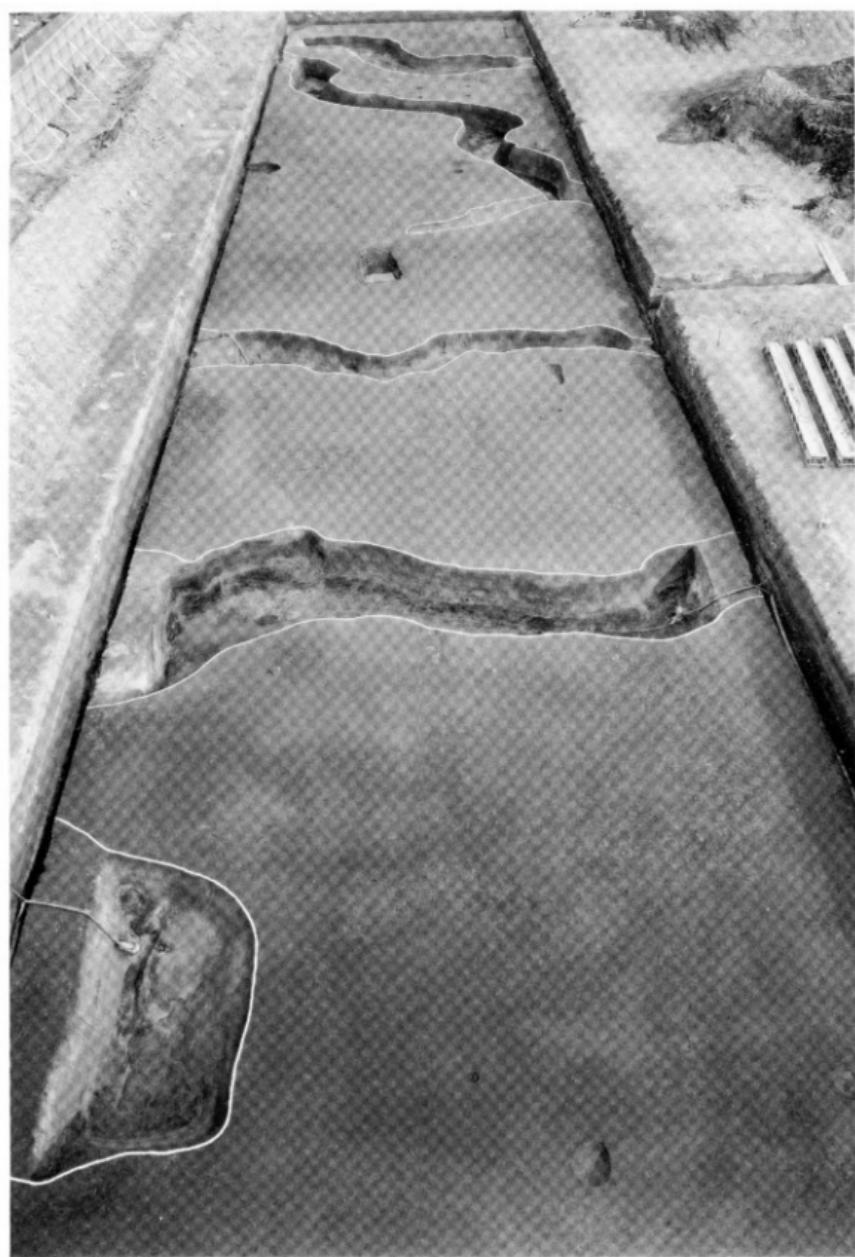


第19図 E地区建物E-1出土の箆板実測図

図 版



自然流路（A地区）東から



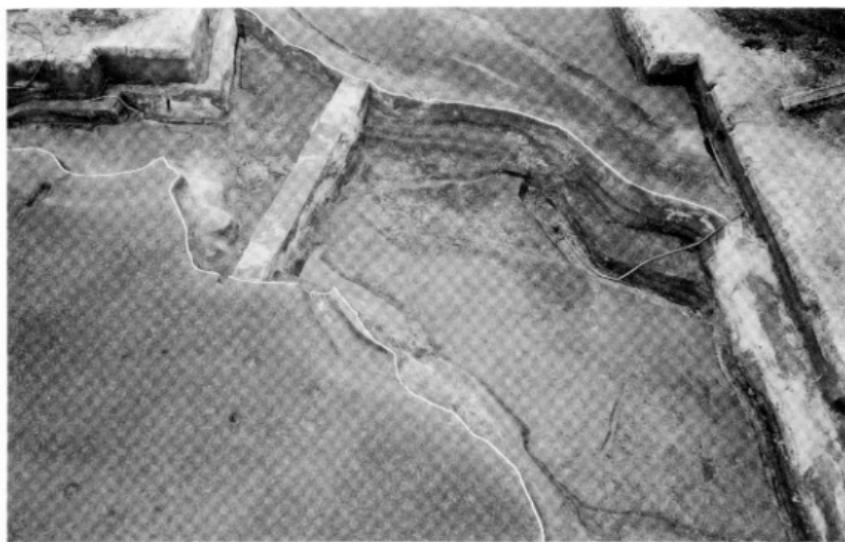
自然流路（A地区）西から



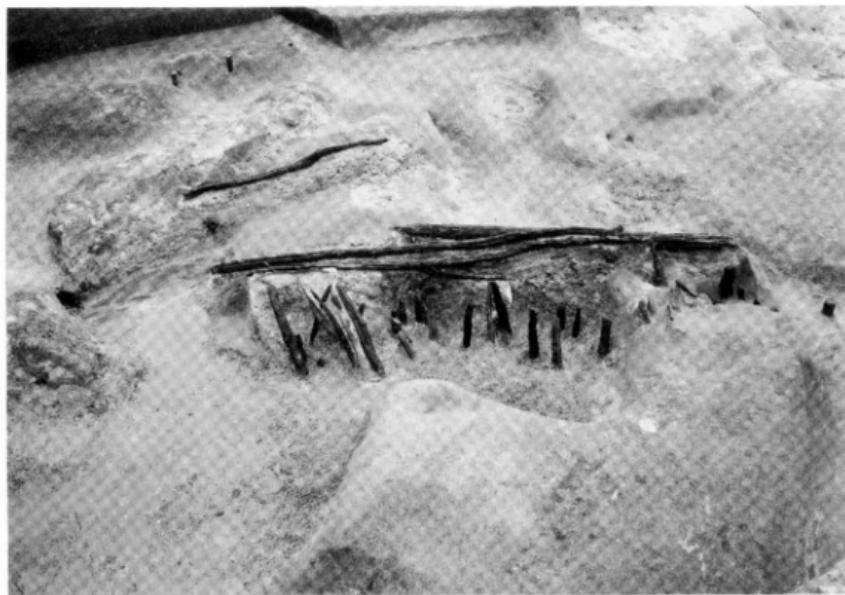
自然流路（C, D地区）東から



自然流路（C, D）西から



自然流路（D地区）南から



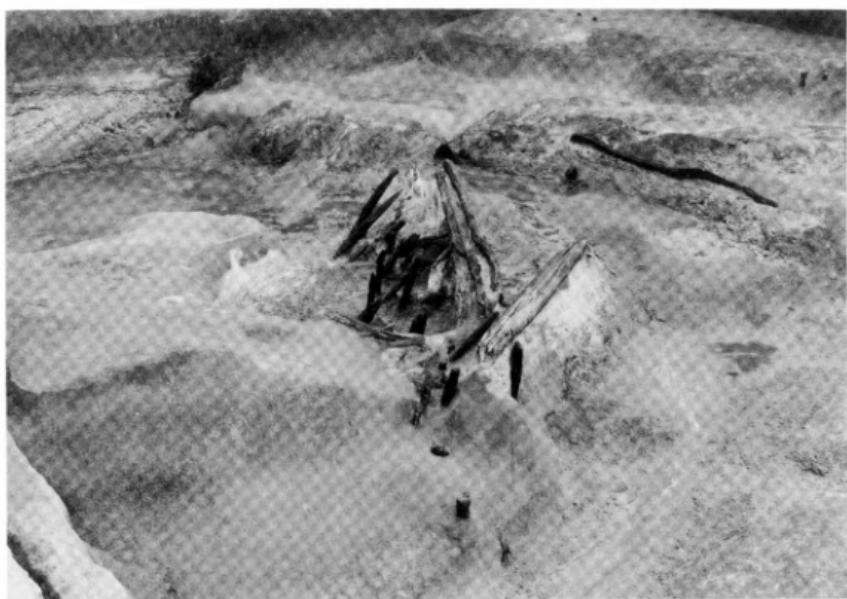
堰（D地区）東北から



掘立柱建物他（C, D地区）西から



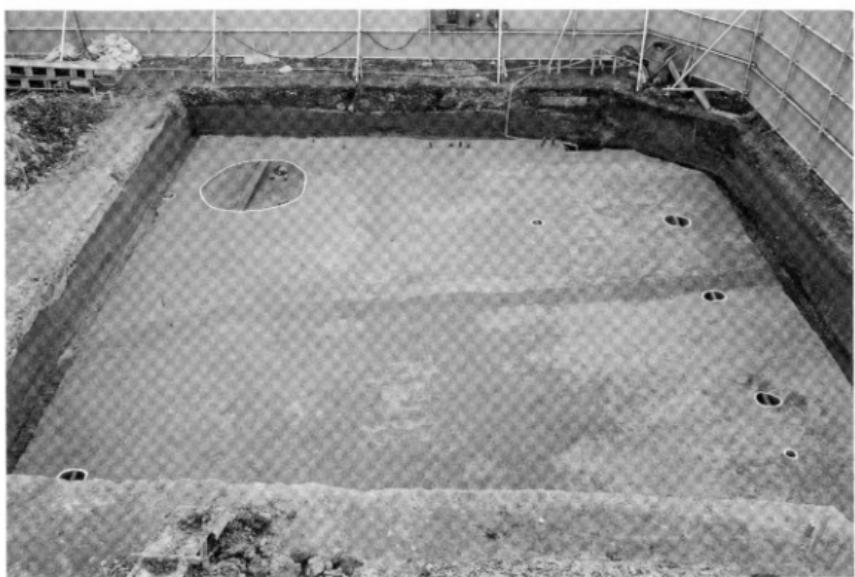
自然流路、溝、掘立柱建物他（C、D地区）



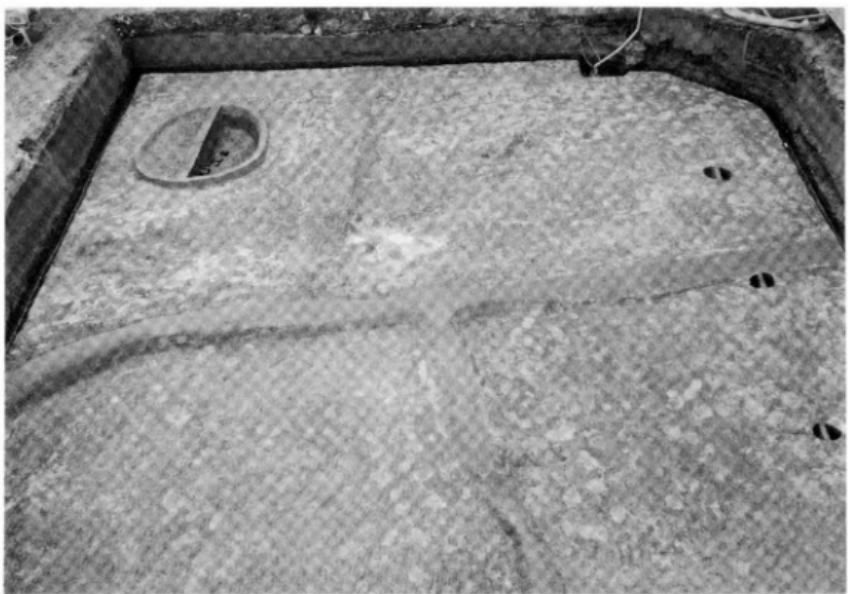
塙（D地区）東南から



塙（D地区）北西から



井戸、掘立柱建物（E地区）北から



井戸、水田跡、畦畔（E地区）北から



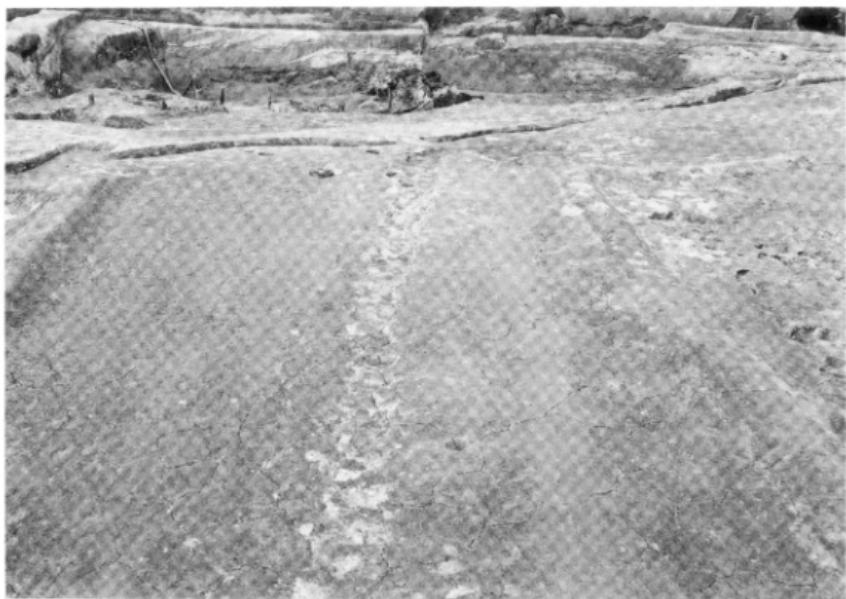
ビット、足跡他（A 地区）東から



自然流路護岸杭（B地区）北から



水田跡、畦畔、足跡（B地区）南から



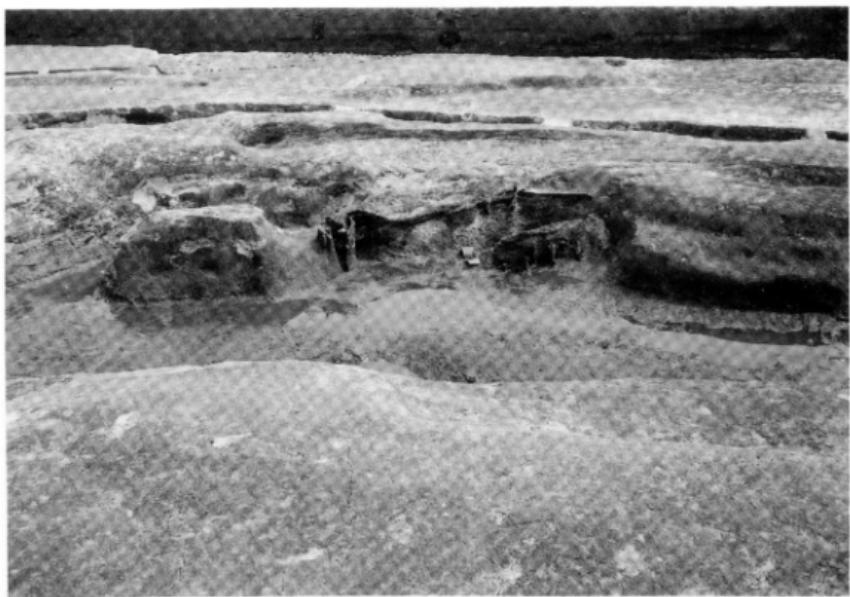
水田跡、畦畔、足跡（B地区）南から



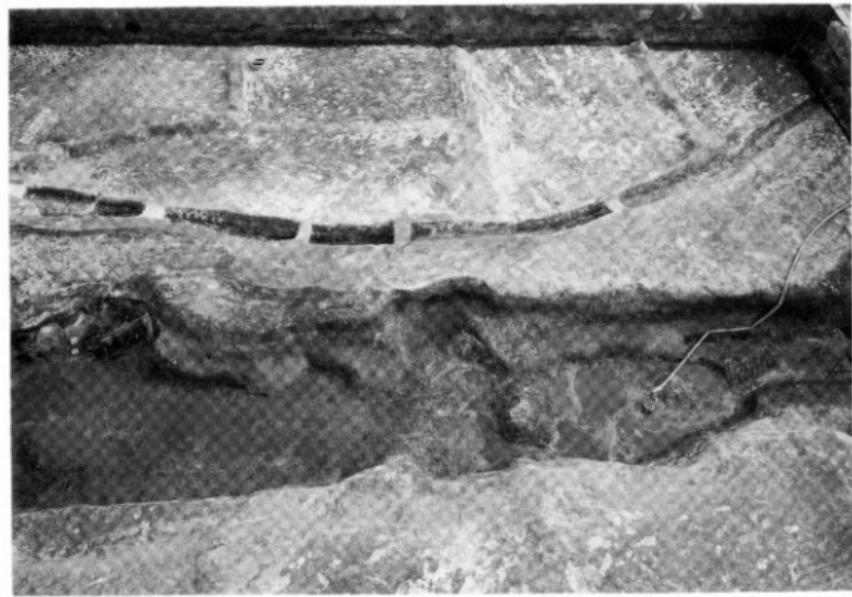
(同上)



自然流路、水田跡、足跡（B地区）東から



自然流路、護岸杭（B地区）北から



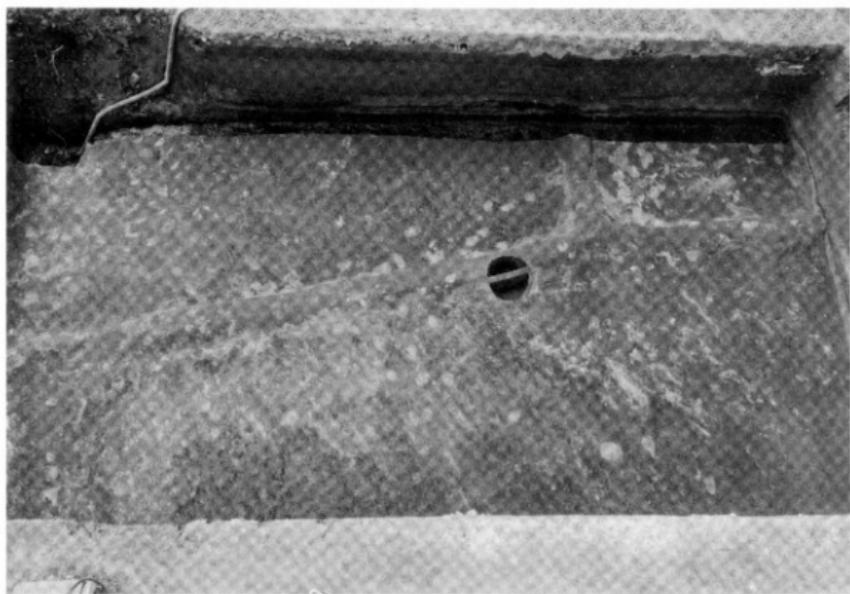
自然流路、取水路、水田跡（B地区）北から



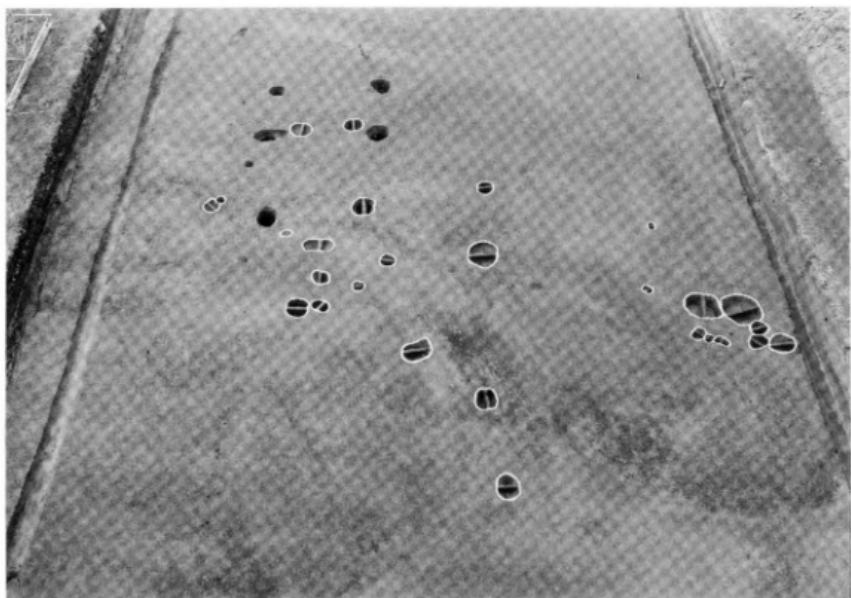
自然流路、取水路、水田跡（B地区）西から



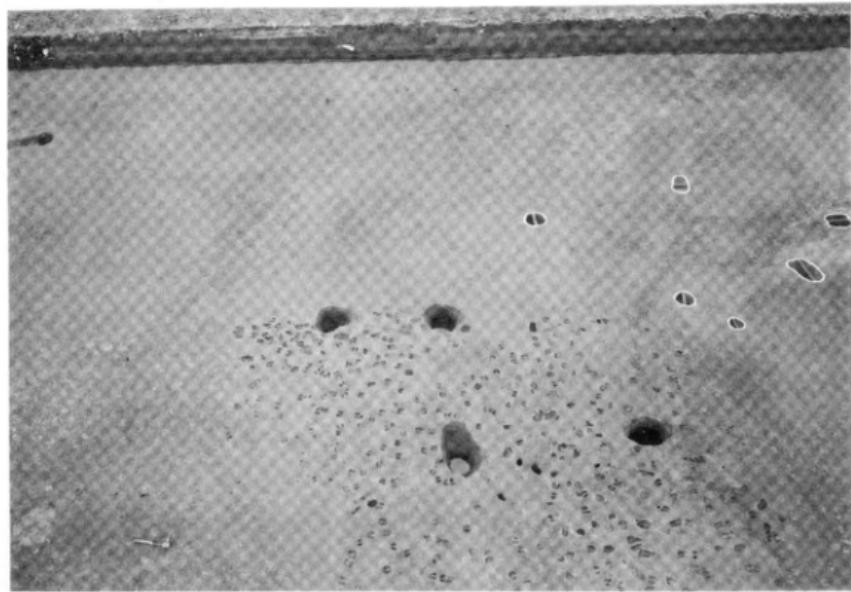
ピット群（F地区）東から



水田跡、畦畔、足跡（F地区）東から



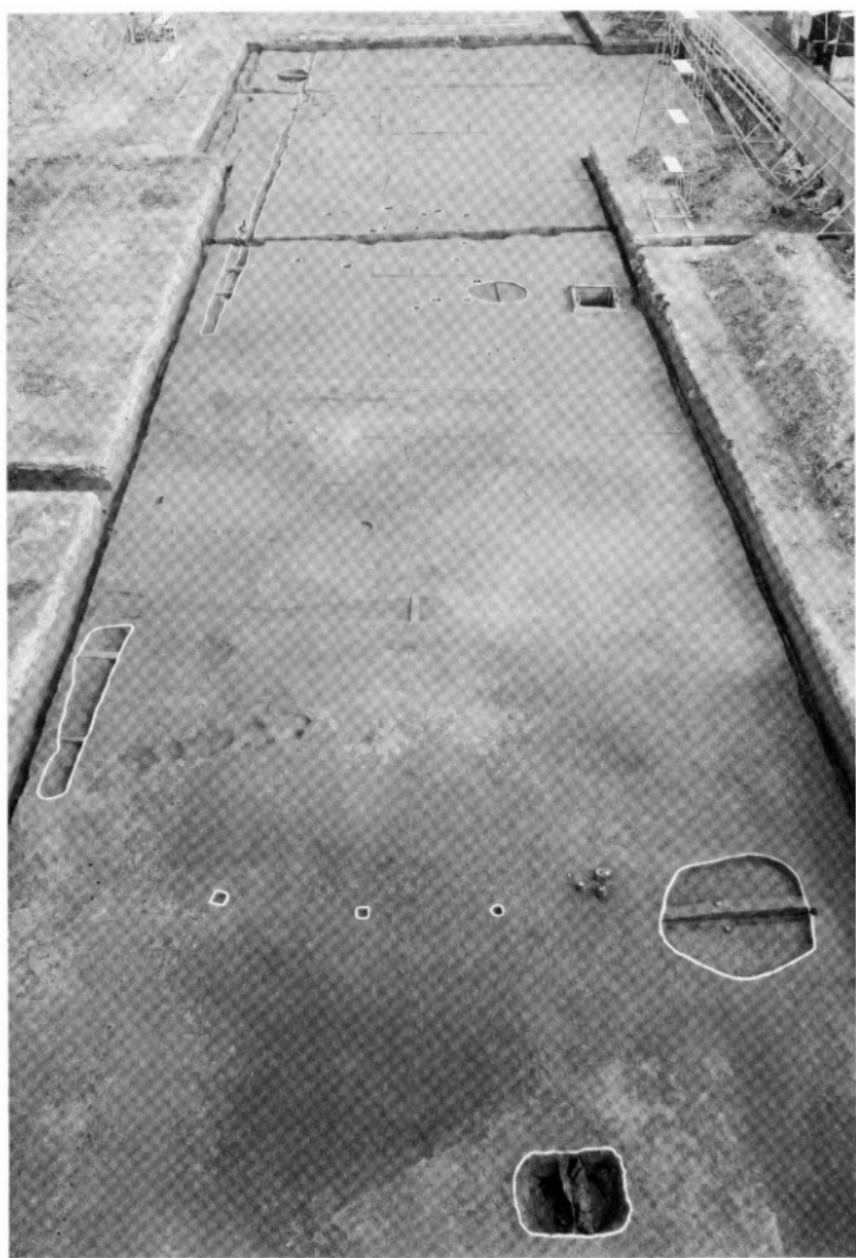
ピット群（A地区）東から



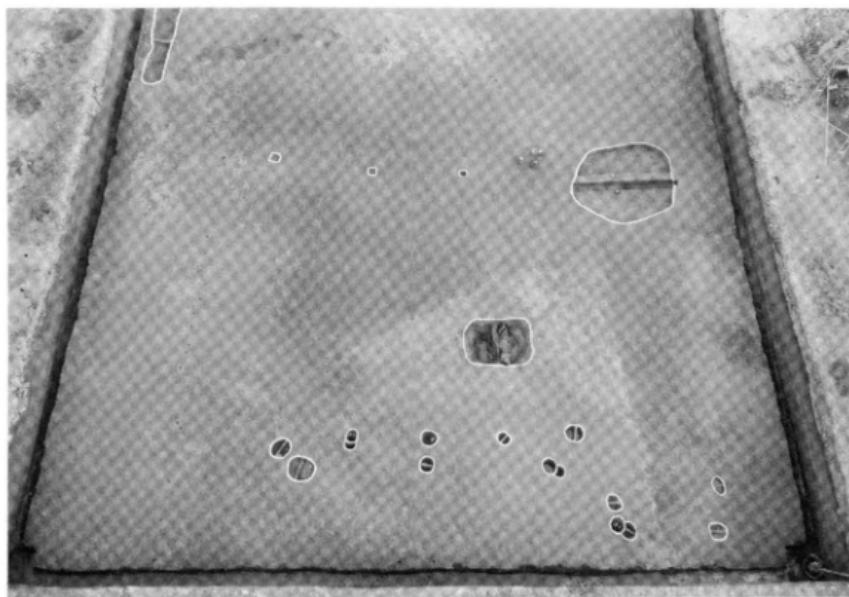
ピット群、足跡（B地区）南から



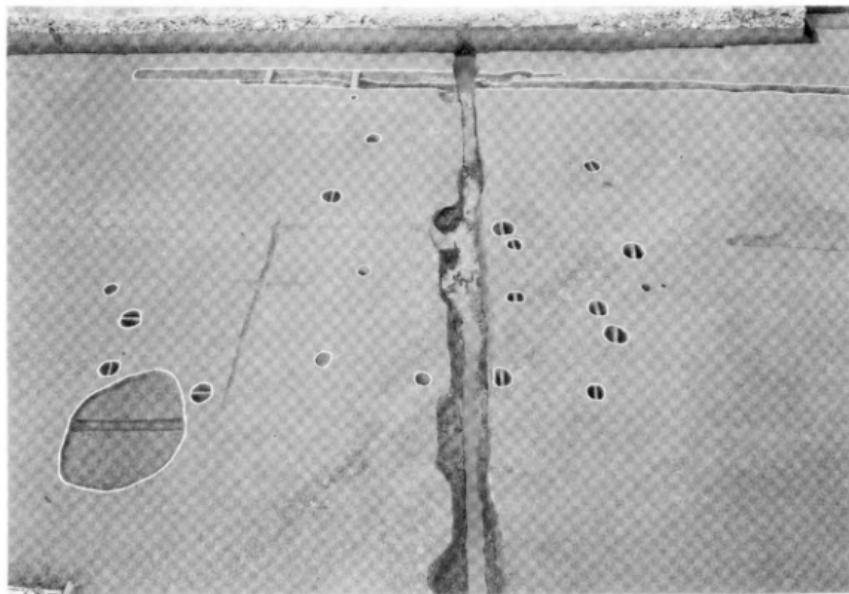
ピット群（A地区）西から



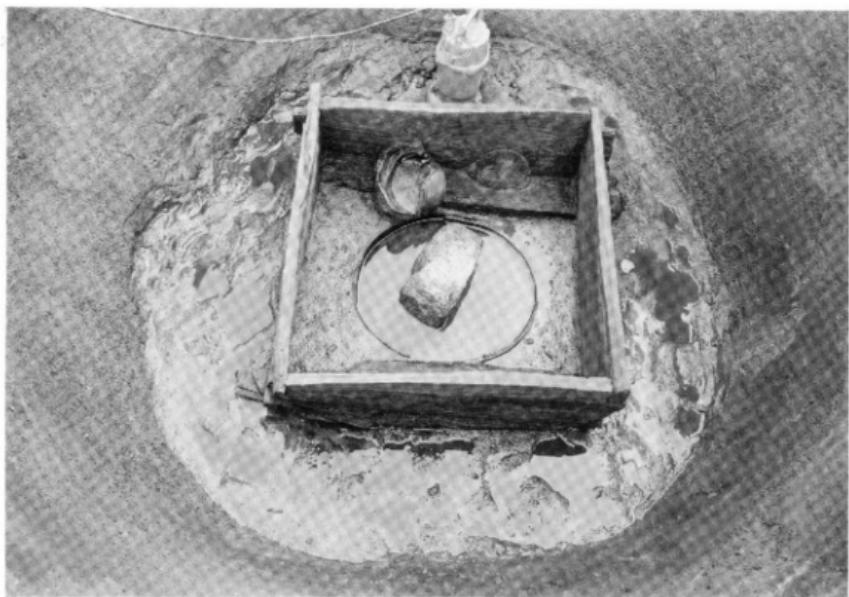
ピット、井戸、溝（C、D地区）西から



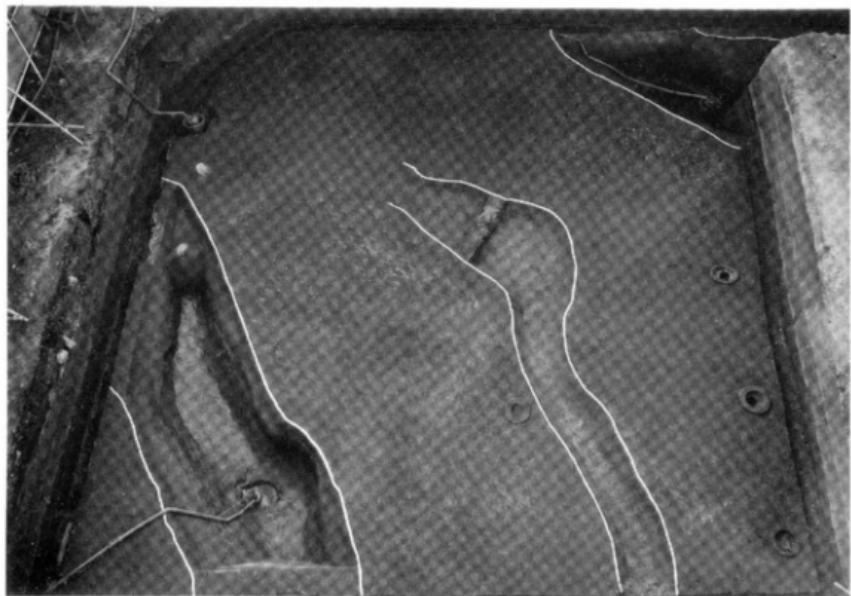
ピット群、井戸（C地区）西から



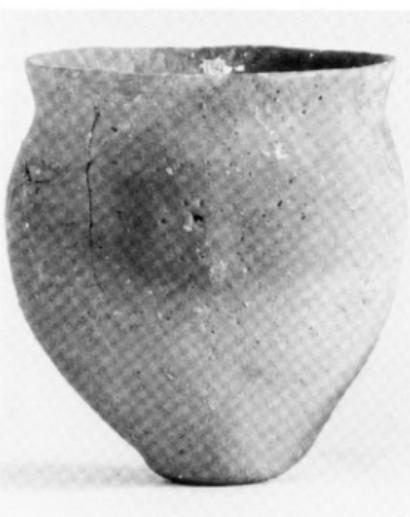
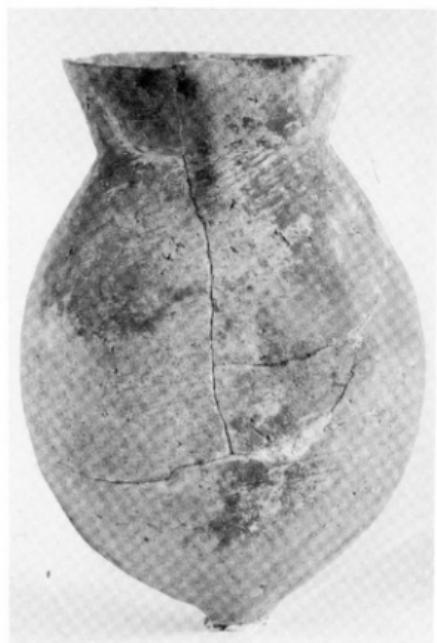
ピット群、溝（C地区）南から



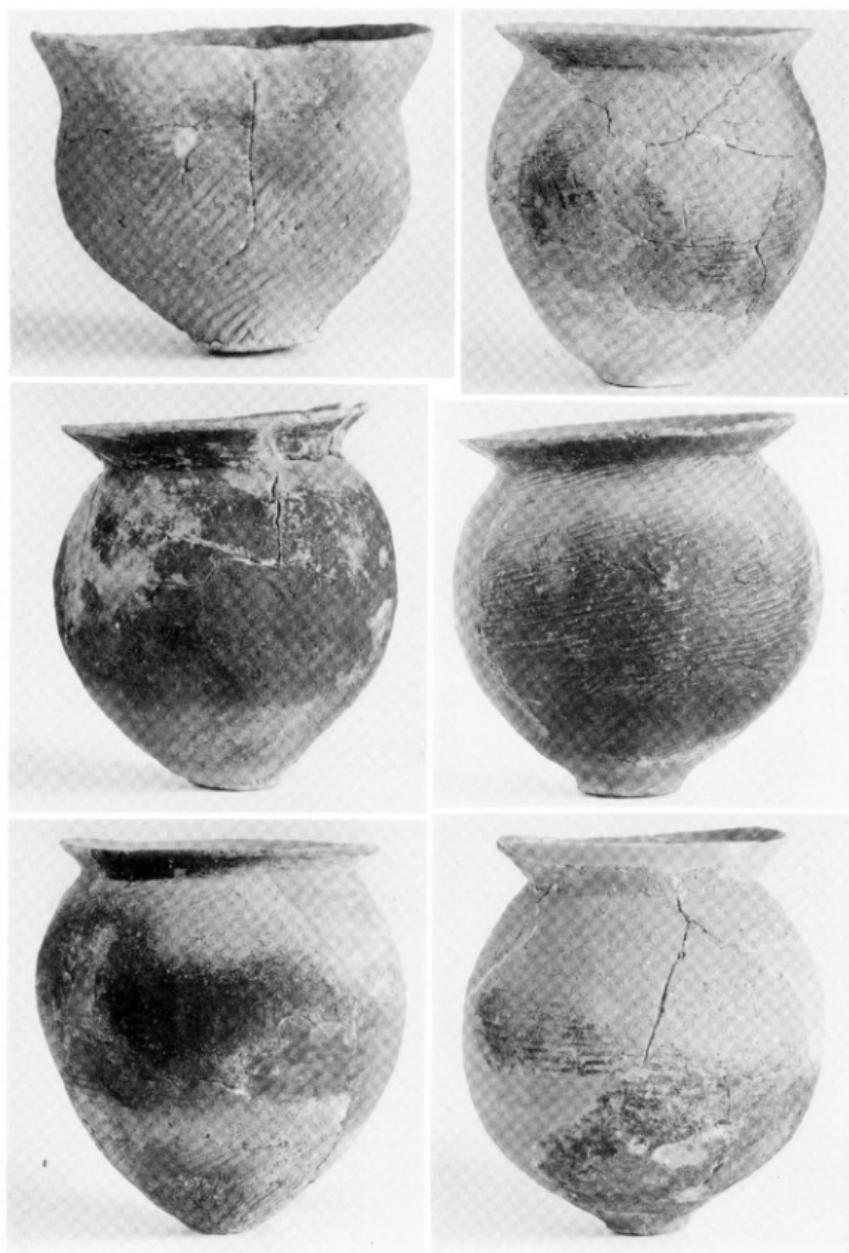
井戸（E地区）北から



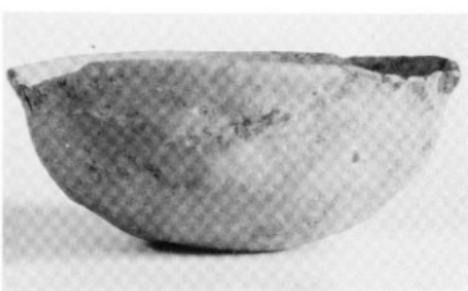
自然流路（E地区）東から

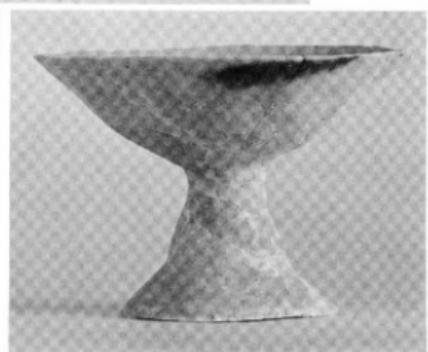


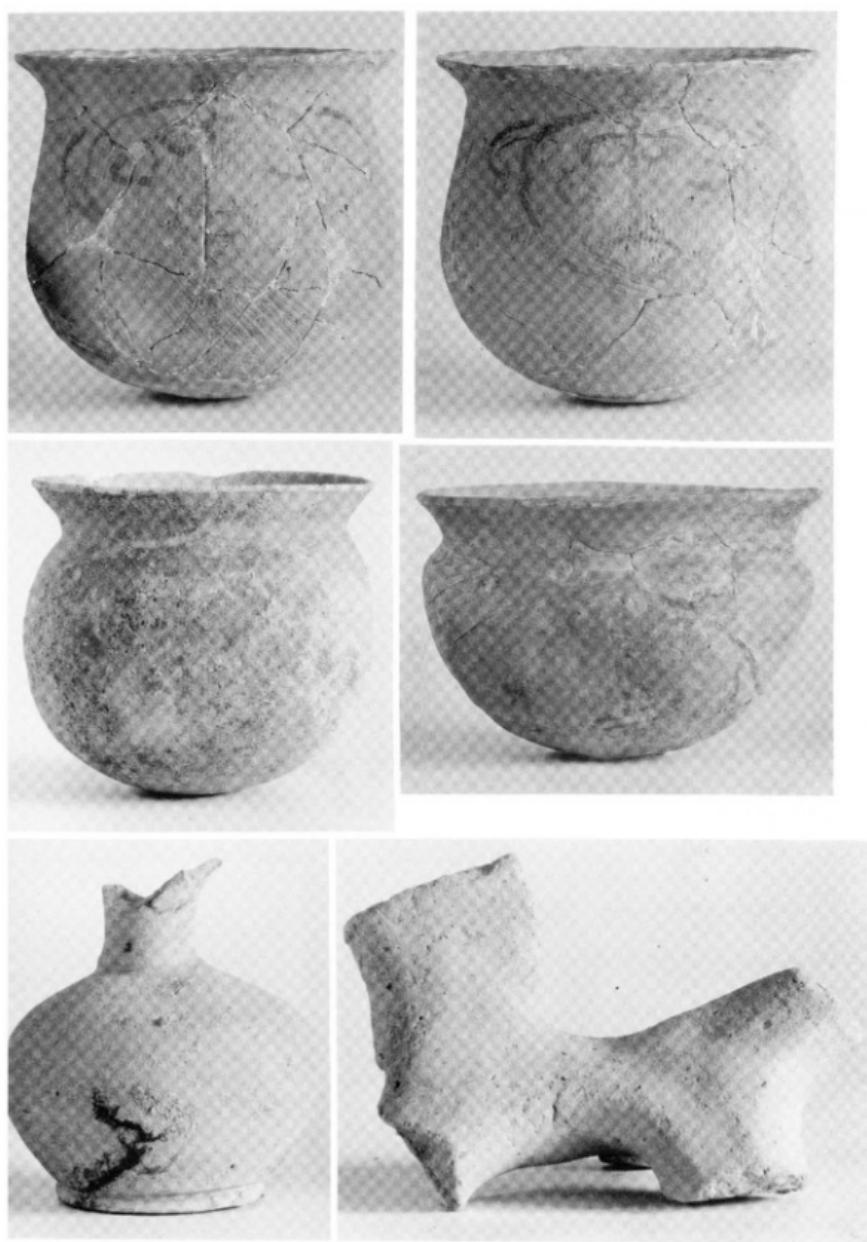
弥生土器の系譜をひく土器



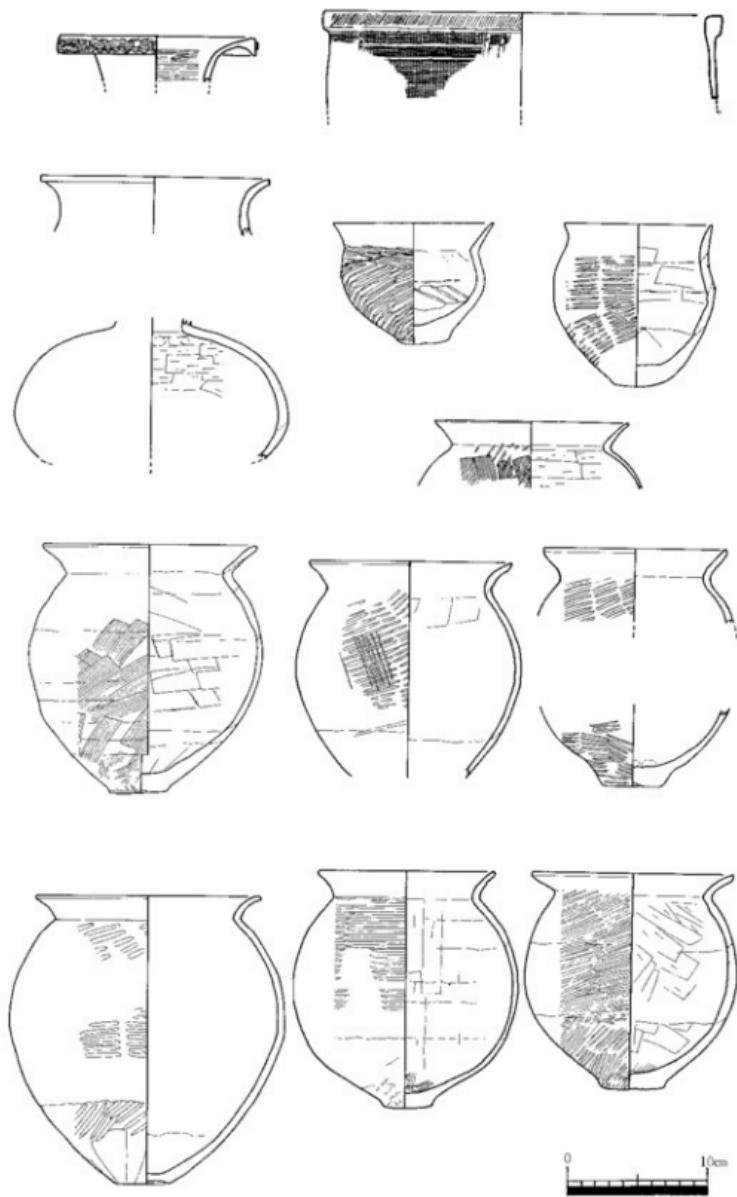
弥生土器の系譜をひく土器



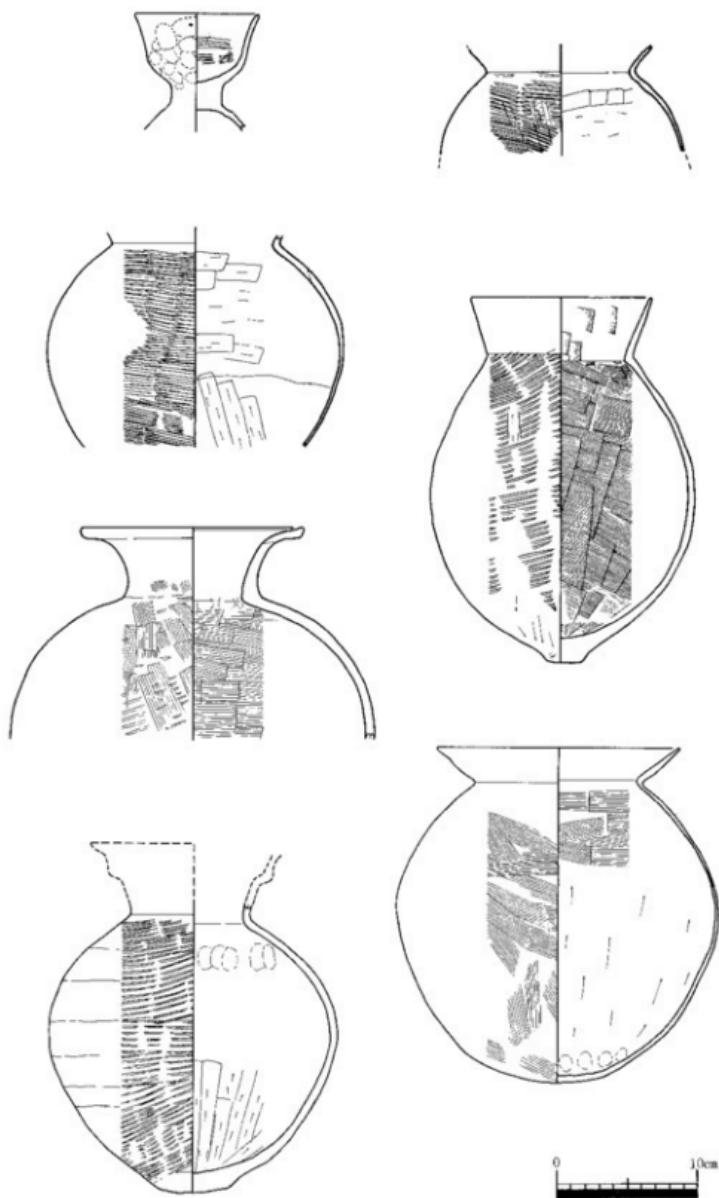




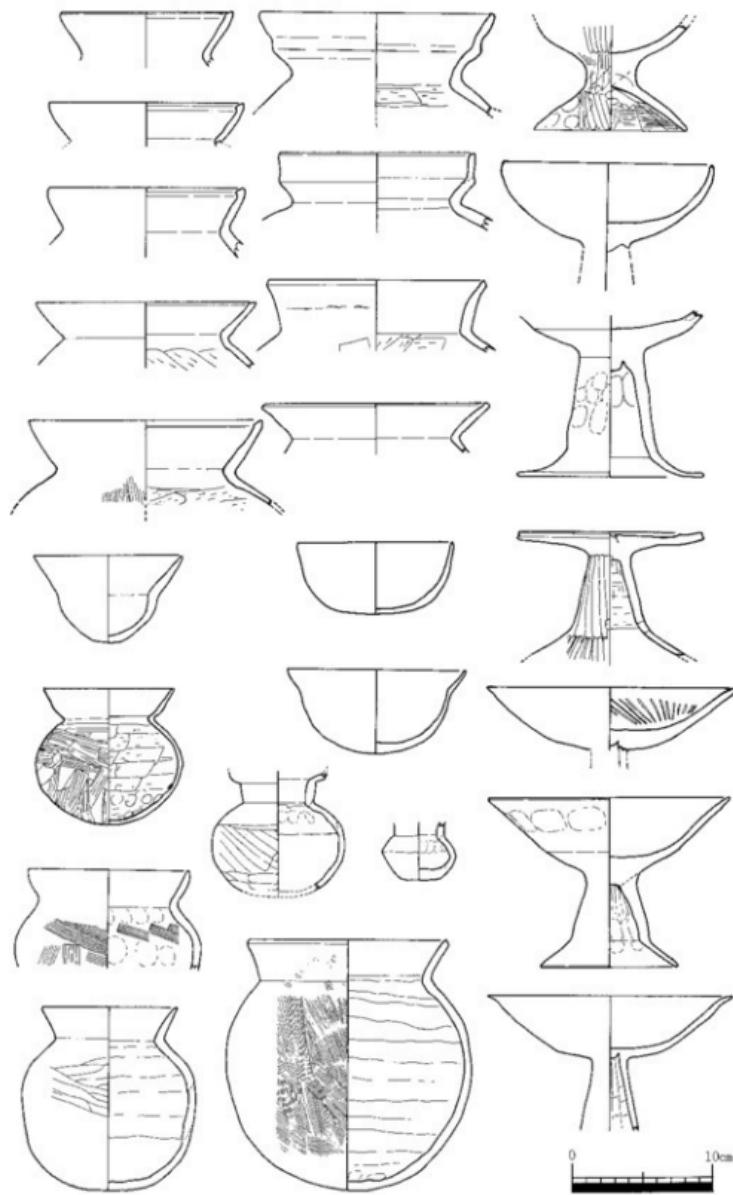
人面墨書土器、須恵器、土馬



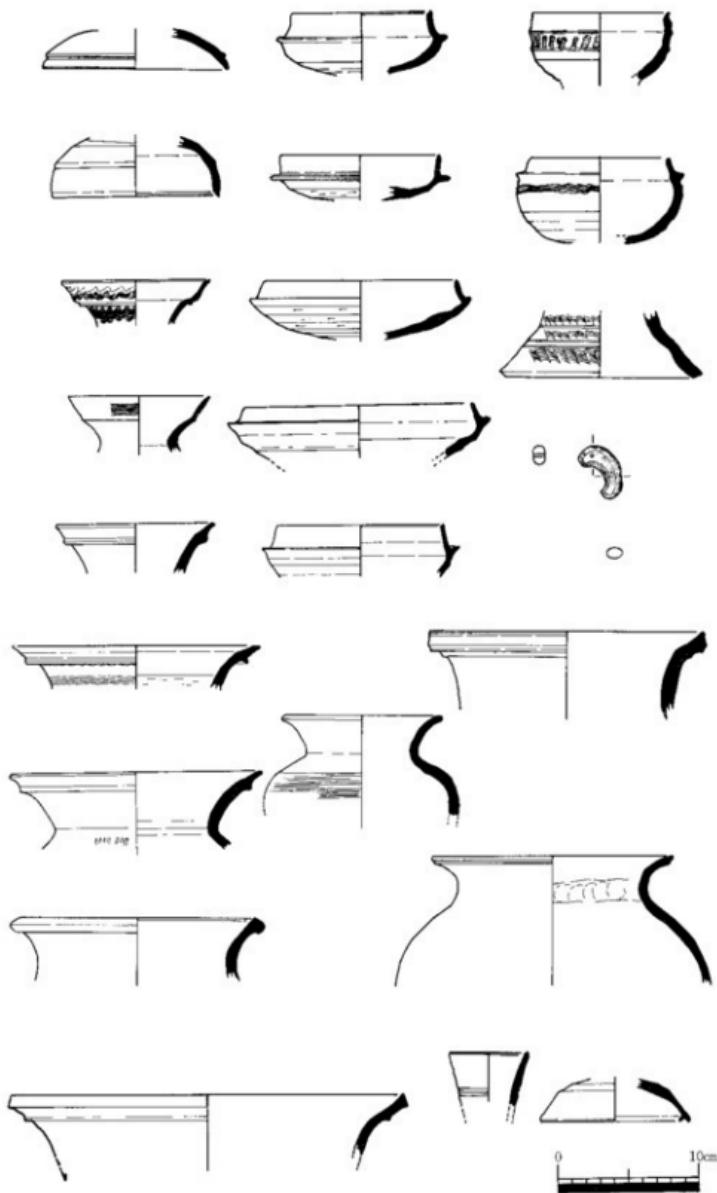
弥生式土器（A区出土）および弥生土器の系譜をひく土器（D区出土）



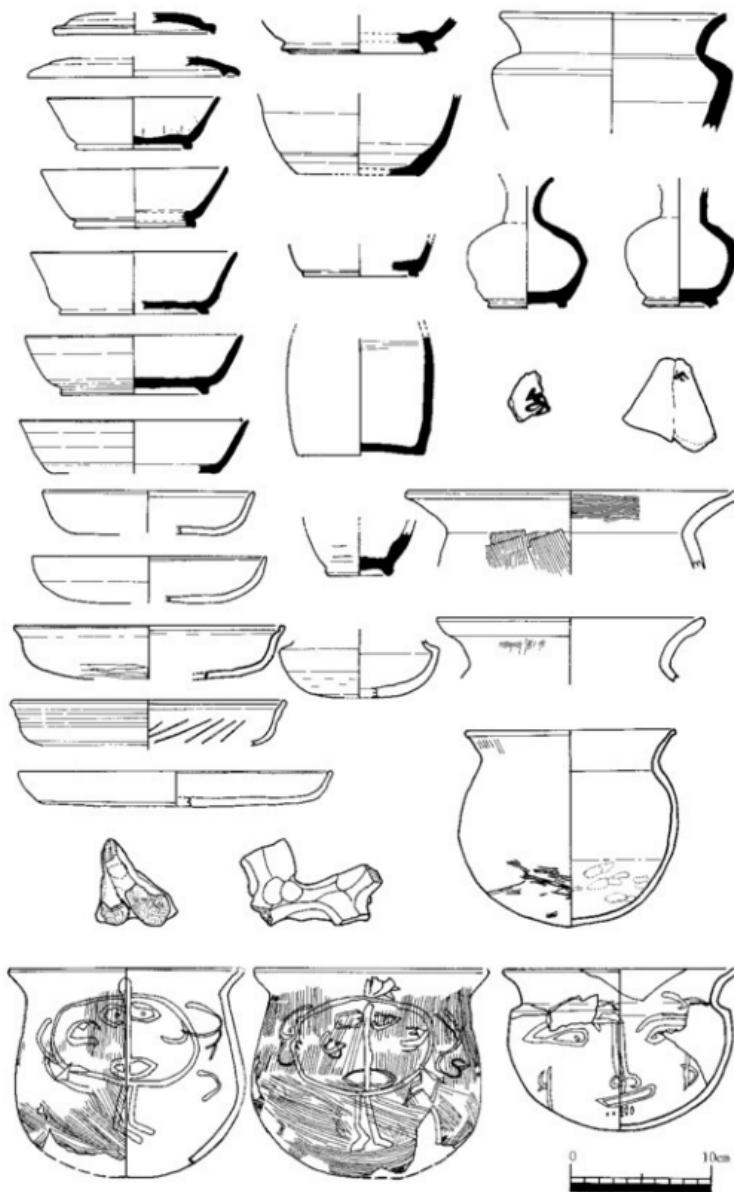
D区出土庄内式土器



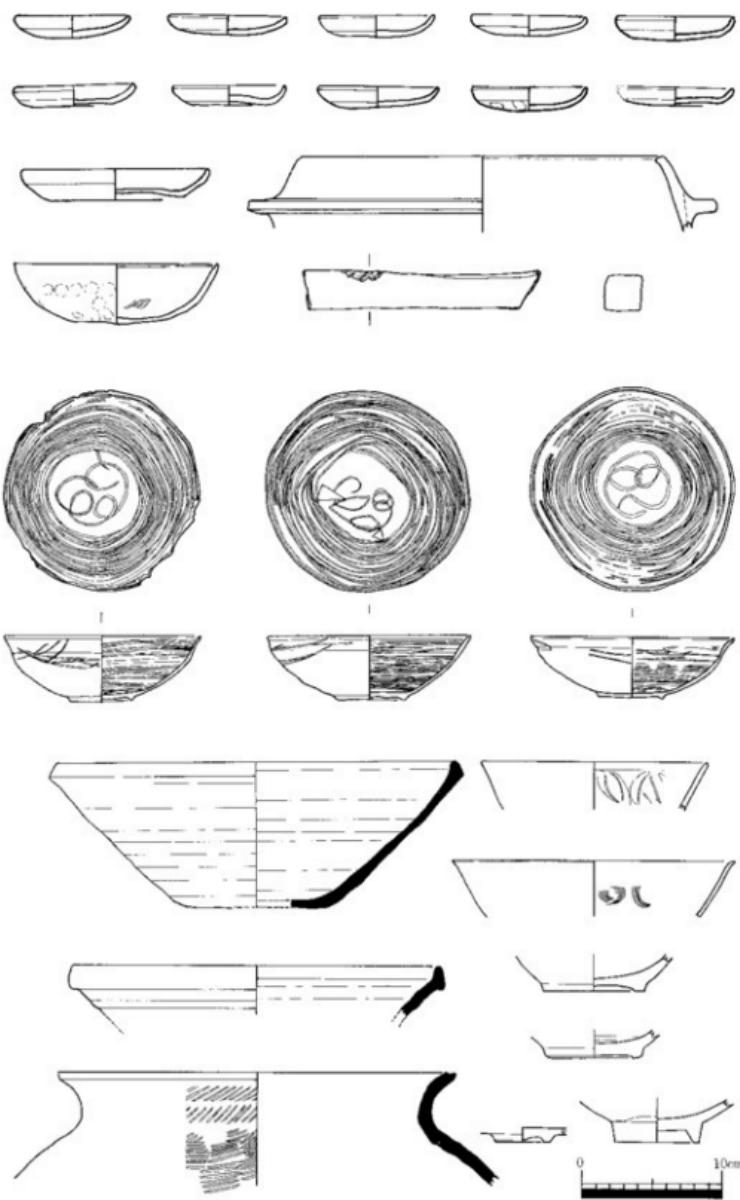
C区出土布留式土器



C区出土古墳時代中期須恵器



A, B, F区出土奈良時代遺物



C, E区出土鎌倉時代遺物

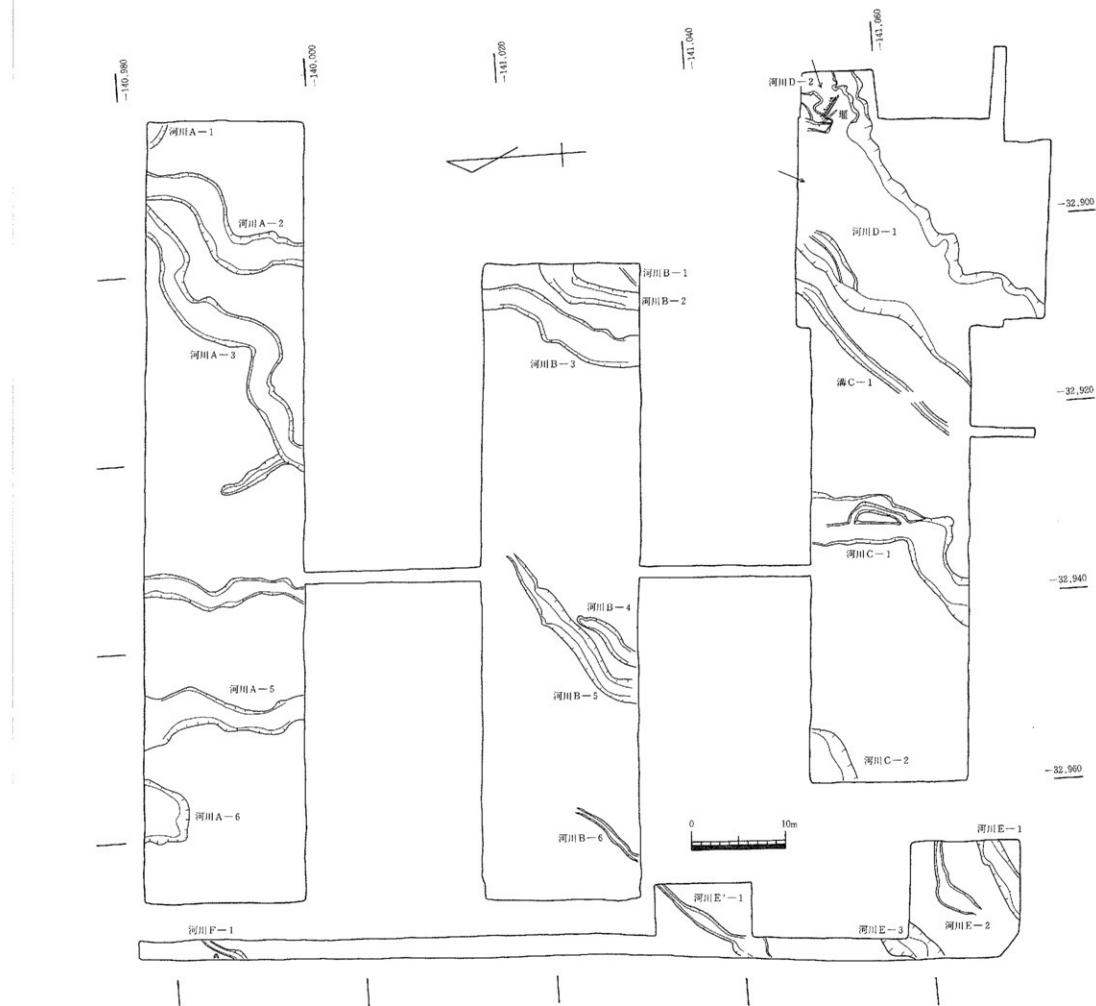
大東市北新町遺跡第1次発掘調査概要報告書

大阪府大東市北新町所在

1986年10月

発行 大東市北新町遺跡調査会

印刷 株式会社 中島弘文堂印刷所



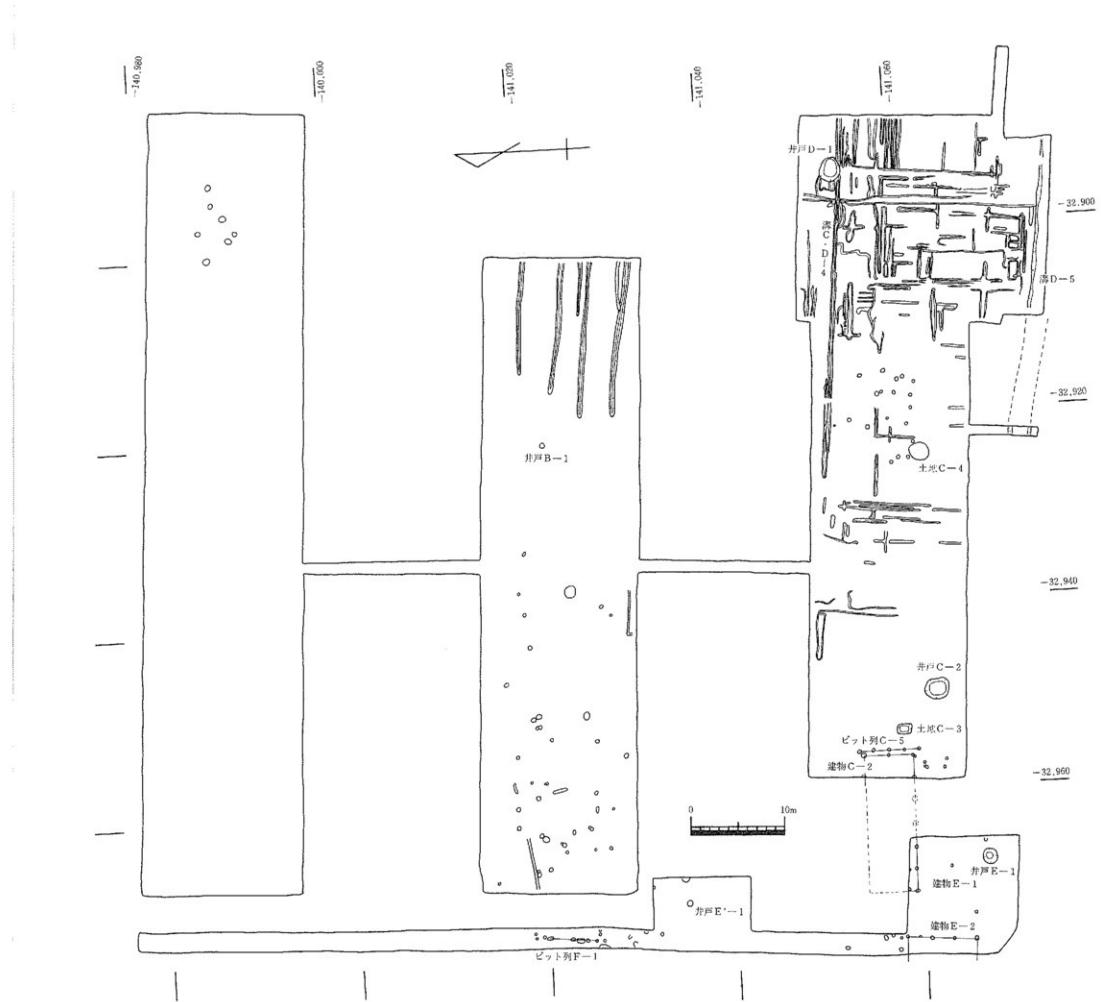
付図1 繩文～古墳時代前期遺構全体図



付図2 古墳時代中期遺構全体図



付図3 奈良時代遺構全体図



付図4 鎌倉時代遺構全体図

大東市埋蔵文化財分布図

1:10,000

付図5



本図は、昭和61年測量の大坂府1:2,500を使用して縮小複製したものである。

1:10,000

0 100 200 300 400 500 600 700 800 900 1,000 1,100 1,200 1,300 1,400 1,500 1,600 1,700 1,800 1,900 2,000 m

座標系は昭和43年建設省告示第3059号の規定による新座標系
投影は横メルカトル図法
図部に表示してある距離標はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面(T.P.)
等高線間隔は2メートル

この地図は建設省国土地理院の承認を得て同院所管の測量標及び測量結果を使用して複製したものである。(承認番号) 昭60.近公第2069号

測量計画機関 大阪府
測量作業機関 株式会社バスコ
サンヨー開発測量株式会社

複製団体機関 大東市

(アジア航測株式会社)

この地図は大阪府の承認を得て複製したものである。
昭和61年10月編集

大東市は大阪府東部のいわゆる河内地方のほぼ中央部に位置します。東には肥前、生駒の山々がつながり、一方西は寝屋川、恩智川水系にある平野があるという、南北にくらべ東西に長い、特色ある2つの地域の両方をもっています。

最近の調査により、本市域には、今から1万年以上前から人々が生活していることが明らかにされ、また現代にいたるまで、本市域は大阪、奈良、京都を結ぶ要路があったため、貴重な文化遺産が数多く残っています。

「埋蔵文化財」について
地下や水底に埋れている文化財のことをいいます。有形、無形をとわず、土器、石器、木器等々の遺物だけでなく、人間の生活の痕跡、状態をもすべてくむものです。
そして、これらをあらかじめ包蔵していることと推定できる土地を周知の埋蔵文化財包蔵地として、国及び大阪府に指定されております。
大東市域では、現在50ヶ所が確認されておりますが、今後なお多くの埋蔵文化財包蔵地が発見されることが予想されます。

「埋蔵文化財の取り扱い」について
周知の埋蔵文化財包蔵地及びその周辺地で建築・土木工事などを計画される時は、工事着手60日前までに市教育委員会歴史民俗資料館へ届け出て、文化庁の指示をうけることが、文化財保護法、大東市開発指導要綱により義務づけられています。

大東市開発指導要綱
第2章、第13条 四 條 暖 市

開発者は埋蔵文化財包蔵地及びその周辺地において開発行為を行う場合は基本計画を策定するとき本市教育委員会に協議しなければならない。
2. 前項以外の地域で開発行為に伴い埋蔵文化財等を発見したときは工事を中止し、直ちに本市教育委員会に届け出その指示を受けなければならない。

文化財保護法

第57条2

土木工事・その他埋蔵文化財の調査以外の目的で貝づか古墳その他埋蔵文化財を包蔵する土地として、周知されている土地を発掘しようとする場合には、発掘に着手しようとする日の60日前までに文化庁長官に届け出なければならない。

2. 埋蔵文化財の保護上特に必要があると認めると認めるときは、文化庁長官は……発掘に關し、必要な事項を指示することができる。

第57条の5

土地所有者又は占有者が出土品の出土等により貝づか、住居跡、古墳その他遺跡と認められるものを発見したときは……、その現状を変更することなく文化庁長官に届け出なければならない。……。

